

平成 29 年度

税 務 統 計 書

静 岡 市

目 次

I 総 括

1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等（税制課）	3
(2) 市域の変遷（税制課）	4

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額（税制課）	6
(2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）	8
(3) 平成29年度一般会計歳入当初予算額（税制課）	10
(4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）	12
(5) 平成28年度市税決算額（税制課）	14
(6) 平成28年度市税決算概況（税制課）	16
(7) 税負担額累年比較（税制課）	18

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（税制課）	19
(2) 事務分掌（税制課）	20
(3) 税務職員の配置状況（税制課）	22
(4) 税務職員年齢別調（税制課）	24
(5) 税務職員税務経験年数調（税制課）	24

II 賦 課

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）	26
(2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）	26
(3) 平成29年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）	28
(4) 課税標準額段階別平成29年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）	28
(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）	30
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）	30
(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）	30
(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）（市民税課）	32
(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	34
(10) 平成28年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（市民税課）	34
(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）	35
(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）	35

2. 固定資産税に関すること	
(1) 固定資産税調定額等の推移（固定資産税課）	36
(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	37
(3) 土地に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	38
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	40
(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	40
(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	42
(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	44
(8) 家屋減少状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	45
(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	46
(10) 償却資産に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	48
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調（固定資産税課）	48
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況（固定資産税課）	49
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況（税制課）	50
3. 都市計画税に関すること	
(1) 都市計画税調定額等の推移（固定資産税課）	51
4. 諸税に関すること	
(1) 軽自動車税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	54
(5) 事業所税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	54
5. 譲与税等に関すること	
(1) 譲与税の推移（税制課）	55
(2) 交付金の推移（税制課）	56
6. 手数料等に関すること（税制課）	58
Ⅲ 徴収	
1. 収納に関すること	
(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）（納税課）	61
(2) 不納欠損処理状況（納税課）	62
(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）（滞納対策課）	63
(4) 市税の徴収に要する経費調（税制課）	64

2. 口座振替納付状況に関する事	66
3. 納期内収入に関する事	68
IV その他	
1. 税務関係証明書等発行状況（市民税課）	71
2. 平成28年度還付金処理状況（納税課）	72
3. 平成28年度還付未済額調（歳入）（納税課）	73
4. 市税に関する不服申立ての状況（税制課）	74
5. 静岡市手数料条例（抄）（税制課）	76
6. 税率等（平成29年度）（税制課）	78
7. 税率の変遷（平成11年度以降）（税制課）	82
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要（税制課）	86
(2) 県税交付金の概要（税制課）	87

【本書における注意事項】

- 1 平成16年度以前については、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除いて記載してあります。
- 2 平成17年度から19年度については、旧由比町の数値を除いて記載してあります。

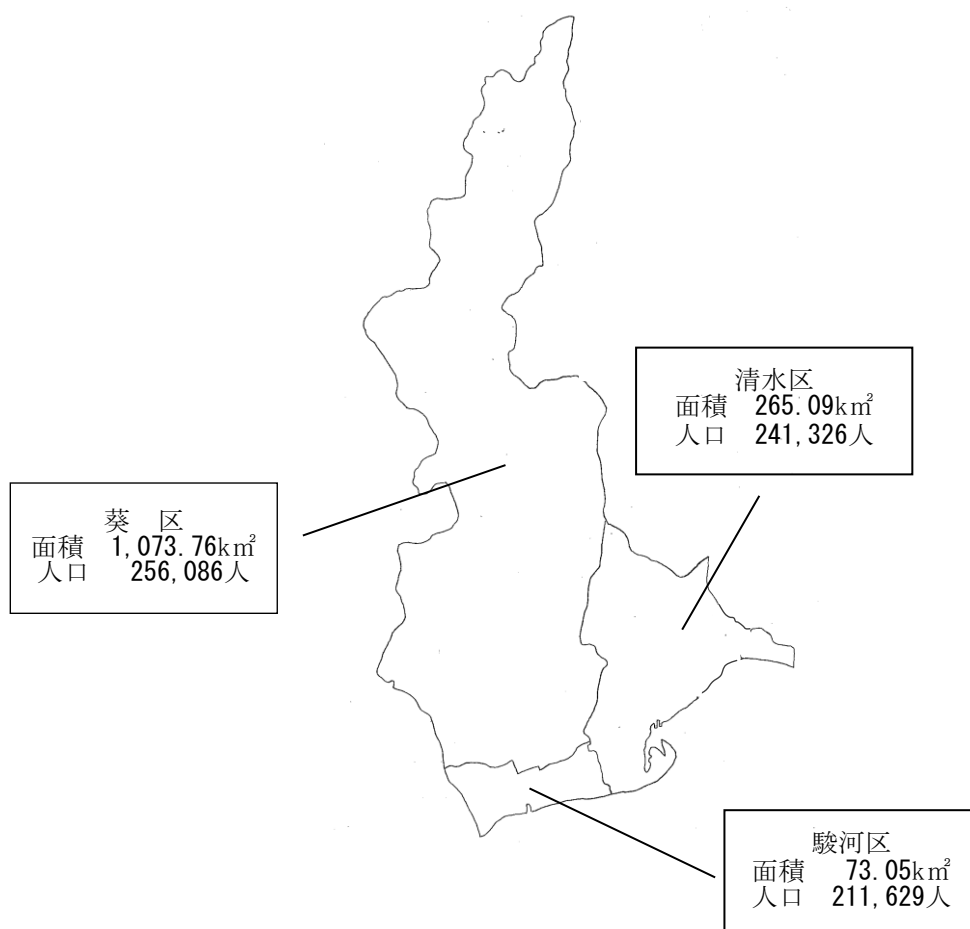
I 総 括

1. 市の概要

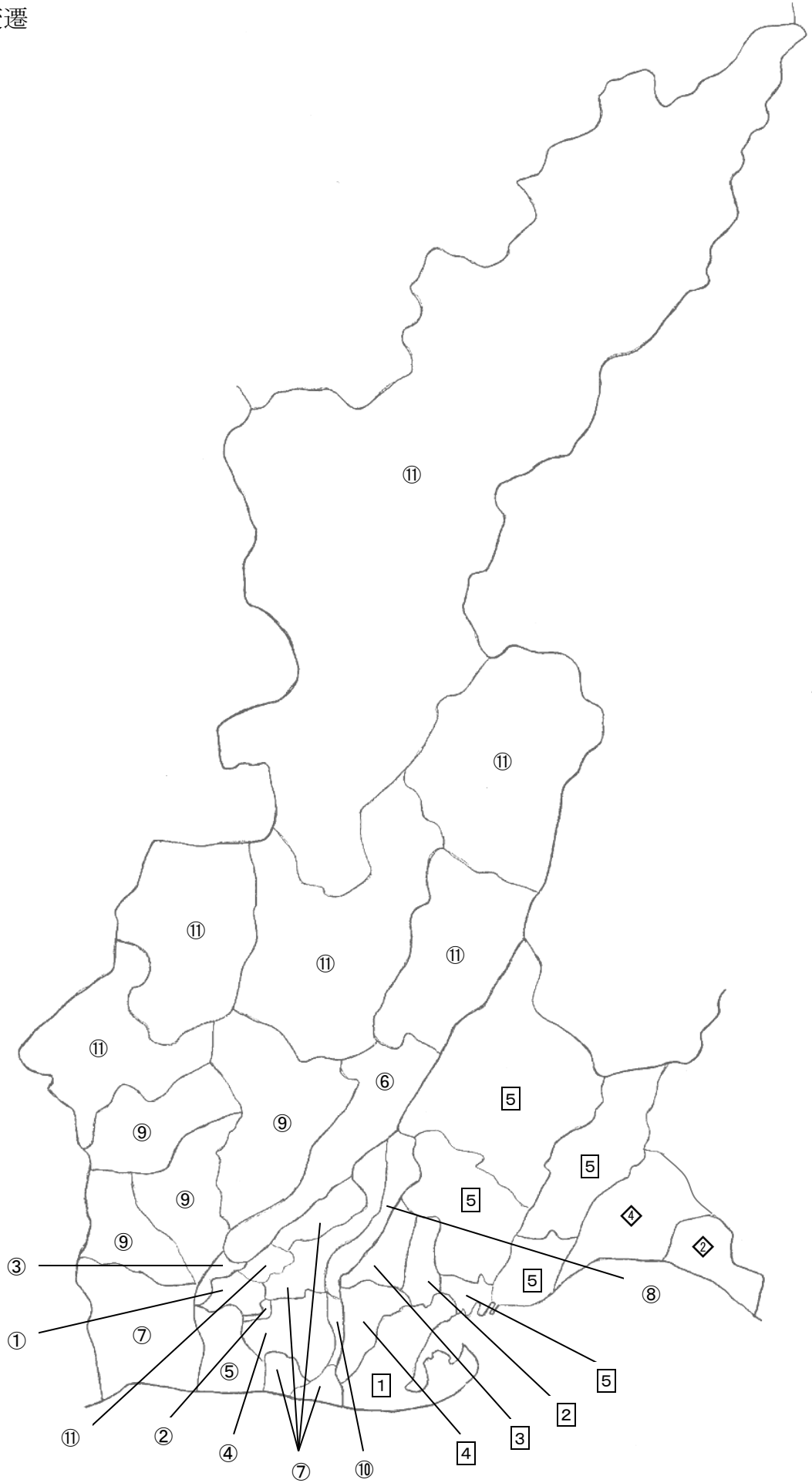
(1) 人口・世帯数・面積等

区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 k m ²	人口 密度 人	備 考	
	男 人	女 人	計 人					
平成23年	静岡市	349,846	367,323	717,169	292,938	1,411.82	508	前年12月31日現在
平成24年	静岡市	349,038	366,380	715,418	295,364	1,411.85	507	前年12月31日現在
平成25年	静岡市	351,520	369,963	721,483	301,980	1,411.93	511	前年12月31日現在
平成26年	静岡市	350,295	368,479	718,774	304,630	1,411.93	509	前年12月31日現在
平成27年	静岡市	348,801	366,951	715,752	306,990	1,411.90	507	前年12月31日現在
平成28年	静岡市	347,001	365,183	712,184	309,168	1,411.90	504	前年12月31日現在
平成29年	静岡市	345,424	363,617	709,041	311,270	1,411.90	502	前年12月31日現在

- (注) 1. 人口は、「住民基本台帳人口」による。
 2. 平成19年は旧由比町の数値を除く。
 3. 平成25年分から「住民基本台帳人口」外国人含む。



(2) 市域の変遷



旧静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①明治 22. 4. 1	市制施行	4.36
②明治 41.10. 2	安倍郡豊田村南安東の一部	5.03
③明治 42. 7. 1	安倍郡南賤機村のうち安西、安西井宮、安西内・外新田 (残り南北賤機村は合併して賤機となる)	6.14
④昭和 3.10. 1	安倍郡豊田村	20.87
⑤昭和 4. 3. 1	安倍郡安東村、大里村	37.94
⑥昭和 7. 4. 1	安倍郡賤機村	73.34
⑦昭和 9.10. 1	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村	147.88
⑧昭和 23. 4.10	庵原郡西奈村	159.96
⑨昭和 30. 6. 1	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村	293.89
⑩昭和 33. 4. 1	清水市中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部	296.60
⑪昭和 44. 1. 1	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、井川村、清沢村、大川村、玉川村	1,145.96
⑫平成 5. 1. 1	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入、静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入	1,145.96
⑬平成 9. 7. 1	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に基づく総務庁統計局の推計面積に変更があったため	1,146.13
⑭平成 13. 2. 1	国土地理院「平成 12 年全国都道府県市町村別面積調」に基づく変更があったため	1,146.19

※国土地理院による公表の日付

旧清水市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①大正 13. 2.11	市制施行	25.34
②昭和 29. 2.11	庵原郡飯田村	31.87
③昭和 29. 4. 1	庵原郡高部村	41.75
④昭和 30. 4. 1	有度郡有度村	55.00
昭和 33. 4. 1	中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部を静岡市に編入	52.98
⑤昭和 36. 6.29	庵原郡袖師町、興津町、庵原村、小島村、両河内村	226.10
⑥昭和 45. 7. 1	国土地理院公表に基づき修正	226.56
⑦昭和 55.12. 2	袖師町の一部埋立	228.16
⑧昭和 59. 7. 9	横砂、興津清見寺町の一部埋立	228.17
⑨昭和 61. 9.30	袖師町、興津清見寺町の一部埋立	228.19
⑩昭和 63.10. 1	国土地理院公表に基づき修正	227.63
⑪平成 4. 7.24	港町一丁目の一部埋立	227.64
⑫平成 5. 1. 1	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入、清水市大字中之郷、大字谷田の一部を静岡市に編入	
⑬平成 6. 1.14	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
⑭平成 11. 1.19	新港町の一部埋立	227.66

静岡市の合併の歴史

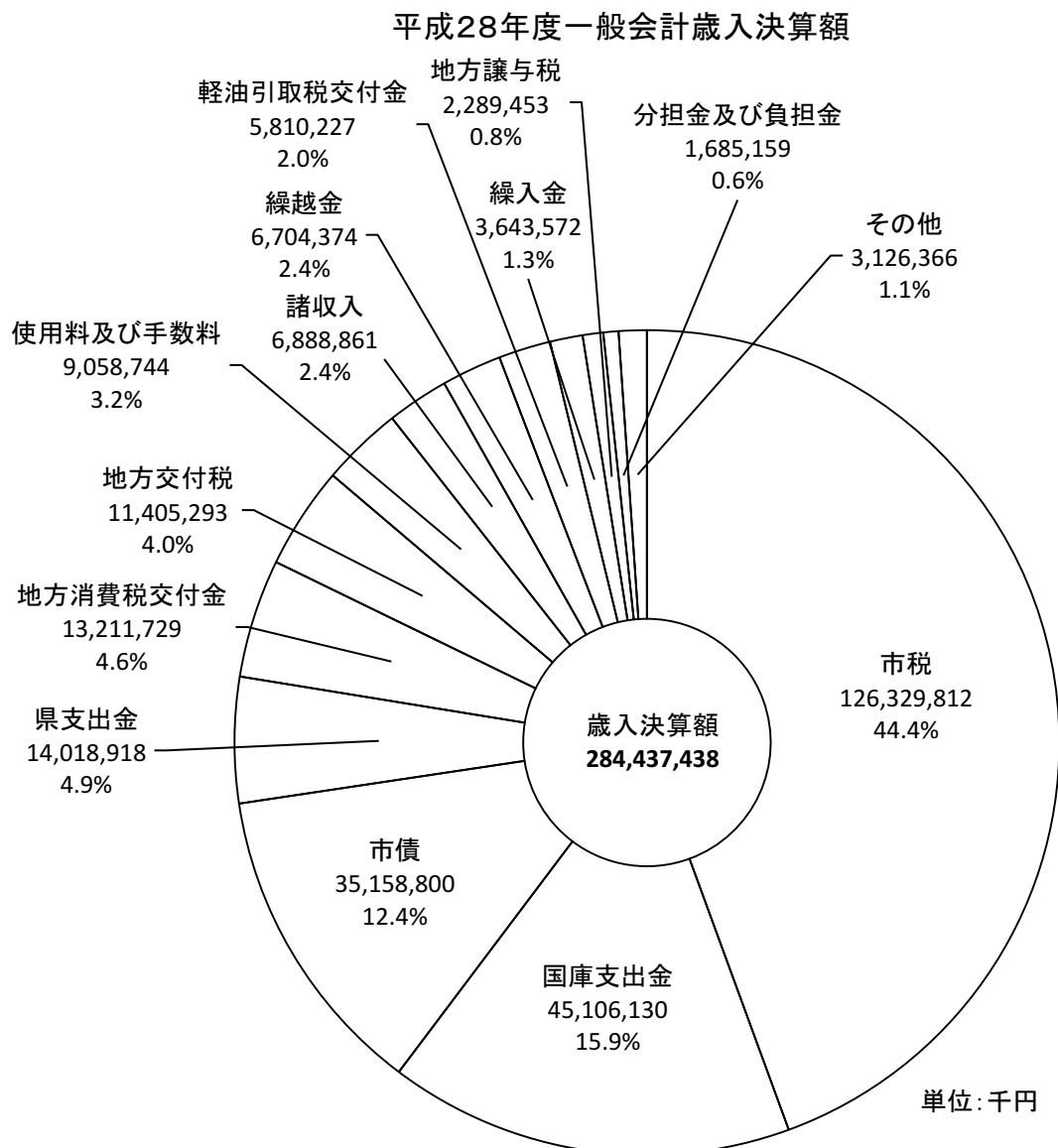
合併年月日	合併町	総面積(k㎡)
◇平成 15. 4. 1	旧静岡市及び旧清水市を廃し、その区域をもって静岡市とした	1,374.05
◇平成 18. 3.31	庵原郡蒲原町	1,388.74
◇平成 19. 2. 1	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
◇平成 20.11. 1	庵原郡由比町	1,411.81
◇平成 21. 1.30	国土地理院「平成 20 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.82
◇平成 23. 2. 1	国土地理院「平成 22 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.85
◇平成 23.10.21	清水区一部埋立	1,411.93

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C) 市税総額 千円	(C)	基 準 財 政		(D)
	(A)歳 入 千円	(B)歳 出 千円		(A) %	(D) 収入額 千円	(E) 需要額 千円	(E) %
平成22年度	276,762,153	268,189,683	125,007,849	45.2	98,647,886	111,084,359	88.8
平成23年度	282,262,305	273,800,749	124,815,702	44.2	101,308,826	112,876,991	89.8
平成24年度	286,719,438	278,765,944	124,448,566	43.4	100,551,040	112,826,721	89.1
平成25年度	279,152,469	268,998,564	125,668,001	45.0	101,290,778	113,697,798	89.1
平成26年度	281,170,893	273,667,037	127,734,343	45.4	102,977,596	113,925,905	90.4
平成27年度	285,808,474	279,104,100	127,077,689	44.5	107,402,941	133,823,945	80.3
平成28年度	284,437,438	279,011,647	126,329,812	44.4	108,118,722	132,217,475	81.8
平成29年度	311,600,000	311,600,000	126,600,000	40.6	108,511,826	132,556,608	81.9

(注) 平成29年度は、当初予算額。



(2) 一般会計歳入決算額の推移

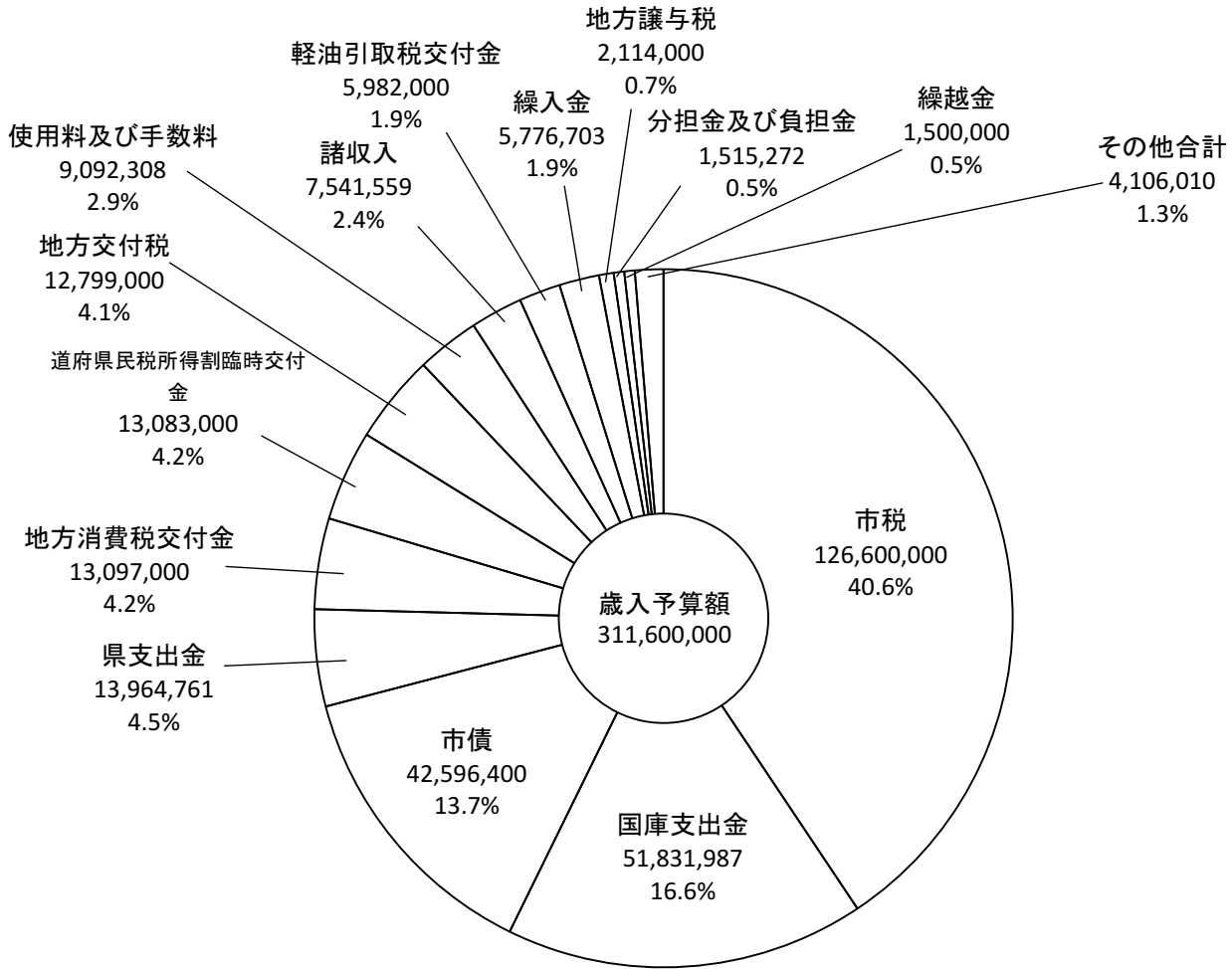
区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	125,007,849	45.2	124,815,702	44.2	124,448,566	43.4	125,668,001	45.0	127,734,343	45.4	127,077,689	44.5	126,329,812	44.4
地 方 譲 与 税	2,681,071	1.0	2,572,313	0.9	2,437,462	0.9	2,355,742	0.8	2,249,672	0.8	2,325,349	0.8	2,289,453	0.8
利 子 割 交 付 金	387,725	0.1	323,227	0.1	292,232	0.1	262,263	0.1	236,121	0.1	216,670	0.1	125,387	0.0
配 当 割 交 付 金	175,982	0.1	197,533	0.1	226,520	0.1	430,469	0.2	794,842	0.3	607,340	0.2	374,436	0.1
株式等譲渡所得割交付金	65,184	0.0	56,699	0.0	61,128	0.0	753,946	0.3	489,463	0.2	643,610	0.2	284,994	0.1
地方消費税交付金	7,528,828	2.7	7,539,852	2.7	7,550,191	2.6	7,485,841	2.7	9,031,641	3.2	14,699,196	5.1	13,211,729	4.6
ゴルフ場利用税交付金	35,372	0.0	33,428	0.0	33,128	0.0	32,484	0.0	30,003	0.0	30,221	0.0	30,550	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	924,466	0.3	770,487	0.3	981,611	0.3	894,085	0.3	367,045	0.1	606,186	0.2	643,858	0.2
軽油引取税交付金	5,967,198	2.2	6,123,432	2.2	5,340,373	1.9	5,331,795	1.9	5,660,631	2.0	5,496,753	1.9	5,810,227	2.0
地方特例交付金	1,312,171	0.5	1,229,615	0.4	472,360	0.2	472,992	0.2	455,179	0.2	459,207	0.2	485,979	0.2
地方交付税	14,976,089	5.4	14,893,525	5.3	15,359,904	5.4	13,794,574	4.9	12,353,695	4.4	11,967,641	4.2	11,405,293	4.0
交通安全対策特別交付金	390,099	0.1	386,801	0.1	391,417	0.1	383,244	0.1	342,669	0.1	372,348	0.1	359,345	0.1
分担金及び負担金	2,924,648	1.1	2,844,205	1.0	2,842,066	1.0	2,812,588	1.0	2,854,331	1.0	1,599,459	0.6	1,685,159	0.6
使用料及び手数料	6,738,336	2.4	6,441,881	2.3	6,539,847	2.3	6,293,390	2.3	6,231,626	2.2	9,920,181	3.5	9,058,744	3.2
国庫支出金	40,258,971	14.6	43,234,783	15.3	40,823,897	14.2	42,887,010	15.4	40,584,378	14.4	42,523,632	14.9	45,106,130	15.9
県支出金	11,905,827	4.3	10,658,598	3.8	10,756,362	3.8	11,810,284	4.2	11,617,000	4.1	14,363,737	5.0	14,018,918	4.9
財産収入	912,320	0.3	1,139,644	0.4	1,523,079	0.5	450,349	0.2	1,056,207	0.4	526,508	0.2	595,413	0.2
寄 附 金	491,229	0.2	62,797	0.0	3,807	0.0	9,062	0.0	27,499	0.0	146,404	0.1	226,404	0.1
繰 入 金	2,012,981	0.7	5,537,094	2.0	5,848,035	2.0	3,422,917	1.2	4,622,516	1.6	4,257,763	1.5	3,643,572	1.3
繰 越 金	6,402,187	2.3	8,572,470	3.0	8,461,556	3.0	7,953,494	2.8	10,153,904	3.6	7,503,856	2.6	6,704,374	2.4
諸 収 入	5,208,047	1.9	4,661,154	1.7	4,886,177	1.7	5,085,639	1.8	5,464,828	1.9	5,514,024	1.9	6,888,861	2.4
市 債	40,455,573	14.6	40,167,065	14.2	47,439,720	16.5	40,562,300	14.5	38,813,300	13.8	34,950,700	12.2	35,158,800	12.4
総 計	276,762,153	100.0	282,262,305	100.0	286,719,438	100.0	279,152,469	100.0	281,170,893	100.0	285,808,474	100.0	284,437,438	100.0

(3) 平成29年度一般会計歳入当初予算額

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額	構 成 比
1 市 税	126,600,000	40.6
(1) 市 民 税	52,842,000	17.0
個 人	42,079,000	13.5
法 人	10,763,000	3.5
(2) 固 定 資 産 税	53,128,000	18.7
固 定 資 産 税	52,818,000	18.6
交 納 付 金	310,000	0.1
(3) 軽 自 動 車 税	1,456,000	0.5
(4) 市 た ば こ 税	4,461,000	1.4
(5) 鉱 産 税	67	0.0
(6) 特別土地保有税	0	0.0
(7) 入 湯 税	27,933	0.0
(8) 事 業 所 税	4,077,000	1.3
(9) 都 市 計 画 税	10,608,000	3.4
2 地 方 譲 与 税	2,114,000	0.7
3 利 子 割 交 付 金	114,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	525,000	0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	411,000	0.2
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	117,000	0.0
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	13,083,000	4.2
8 地 方 消 費 税 交 付 金	13,097,000	4.2
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,000	0.0
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	700,000	0.2
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,982,000	1.9
12 地 方 特 例 交 付 金	486,000	0.2
13 地 方 交 付 税	12,799,000	4.1
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	377,000	0.1
15 分 担 金 及 び 負 担 金	1,515,272	0.5
16 使 用 料 及 び 手 数 料	9,092,308	2.9
17 国 庫 支 出 金	51,831,987	16.6
18 県 支 出 金	13,964,761	4.5
19 財 産 収 入	1,018,810	0.3
20 寄 附 金	326,200	0.1
21 繰 入 金	5,776,703	1.9
22 繰 越 金	1,500,000	0.5
23 諸 収 入	7,541,559	2.4
24 市 債	42,596,400	13.7
総 計	311,600,000	100.0

平成29年度 一般会計歳入予算額[静岡市](当初)



単位:千円

(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円・%)

区 分	平 成 23 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	54,845,631	50,548,644	92.2	98.0	100.0	40.5
固定資産税	57,155,967	54,083,861	94.6	100.2	100.0	43.3
軽自動車税	1,117,068	1,038,096	92.9	101.8	100.0	0.8
市たばこ税	4,662,091	4,662,091	100.0	114.2	100.0	3.8
鉱 産 税	57	57	100.0	132.6	100.0	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	100.0	0.0
入 湯 税	25,334	25,286	99.8	93.1	100.0	0.0
事業所税	3,618,688	3,581,326	99.0	100.4	100.0	2.9
都市計画税	11,589,061	10,876,341	93.9	101.4	100.0	8.7
合 計	133,013,897	124,815,702	93.8	99.8	100.0	100.0

区 分	平 成 24 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,523,224	51,952,882	93.6	102.8	102.8	41.7
固定資産税	54,840,109	52,278,220	95.3	96.7	96.7	42.0
軽自動車税	1,131,385	1,061,750	93.8	102.3	102.3	0.9
市たばこ税	4,575,498	4,575,498	100.0	98.1	98.1	3.7
鉱 産 税	68	68	100.0	119.3	119.3	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	26,848	26,727	99.5	105.7	105.7	0.0
事業所税	4,074,711	4,049,948	99.4	113.1	113.1	3.3
都市計画税	11,099,181	10,503,473	94.6	96.6	96.6	8.4
合 計	131,271,024	124,448,566	94.8	99.7	99.7	100.0

区 分	平 成 25 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,511,277	52,534,581	94.6	101.1	103.9	41.8
固定資産税	54,634,563	52,630,533	96.3	100.7	97.3	41.9
軽自動車税	1,147,256	1,084,869	94.6	102.2	104.5	0.9
市たばこ税	5,026,824	5,026,824	100.0	109.9	107.8	4.0
鉱 産 税	57	57	100.0	83.8	100.0	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	27,065	27,077	100.0	101.3	107.1	0.0
事業所税	3,841,945	3,833,772	99.8	94.7	107.0	3.0
都市計画税	10,999,940	10,530,288	95.7	100.3	96.8	8.4
合 計	131,188,927	125,668,001	95.8	101.0	100.7	100.0

(注) 1. 指数は、平成23年度を100としたもの。

2. 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(単位：千円・%)

区 分	平 成 26 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	56,271,696	53,923,208	95.8	102.6	106.7	42.2
固定資産税	54,838,847	53,242,653	97.1	101.2	98.4	41.7
軽自動車税	1,173,244	1,120,058	95.5	103.2	107.9	0.9
市たばこ税	4,837,078	4,837,078	100.0	96.2	103.8	3.8
鉦 産 税	72	72	100.0	126.3	126.3	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	26,964	26,997	100.1	99.7	106.8	0.0
事 業 所 税	3,974,498	3,970,106	99.9	103.6	110.9	3.1
都市計画税	10,985,846	10,614,171	96.6	100.8	97.6	8.3
合 計	132,108,245	127,734,343	96.7	101.6	102.3	100.0

区 分	平 成 27 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,860,727	54,040,664	96.7	100.2	106.9	42.5
固定資産税	53,766,452	52,577,394	97.8	98.8	97.2	41.4
軽自動車税	1,196,318	1,151,545	96.3	102.8	110.9	0.9
市たばこ税	4,718,243	4,718,243	100.0	97.5	101.2	3.7
鉦 産 税	57	57	100.0	79.2	100.0	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,037	29,037	100.0	107.6	114.8	0.0
事 業 所 税	4,041,064	4,037,556	99.9	101.7	112.7	3.2
都市計画税	10,800,775	10,523,193	97.4	99.1	96.8	8.3
合 計	130,412,673	127,077,689	97.4	99.5	101.8	100.0

区 分	平 成 28 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	54,075,309	52,717,868	97.5	97.6	104.3	41.8
固定資産税	53,864,742	52,977,666	98.4	100.8	98.0	41.9
軽自動車税	1,441,504	1,399,558	97.1	121.5	134.8	1.1
市たばこ税	4,571,132	4,571,132	100.0	96.9	98.0	3.6
鉦 産 税	77	77	100.0	135.1	135.1	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	28,399	28,410	100.0	97.8	112.4	0.0
事 業 所 税	4,067,244	4,065,371	100.0	100.7	113.5	3.2
都市計画税	10,777,983	10,569,730	98.1	100.4	97.2	8.4
合 計	128,826,390	126,329,812	98.1	99.4	101.2	100.0

(5) 平成28年度市税決算額

(単位:円、%)

	予算額 A	調定額 B	収入額 C	不納欠損額 D	還付未済額 E	収入未済額 F B-C-D+E	予算比 C/A	収納率 C/B	前年度比 (収入額)	構成比
市税合計	126,600,000,000	128,826,390,257	126,329,811,873	400,237,306	104,957,894	2,201,298,972	99.8	98.1	99.4	100.0
現年課税分	125,707,998,000	126,054,566,293	125,225,108,334	9,131,597	102,596,974	922,923,336	99.6	99.3	99.5	
滞納繰越分	892,002,000	2,771,823,964	1,104,703,539	391,105,709	2,360,920	1,278,375,636	123.8	39.9	89.4	
市民税	52,995,000,000	54,075,308,911	52,717,868,055	252,919,706	92,630,881	1,197,152,031	99.5	97.5	97.6	41.8
個人	41,940,000,000	43,287,947,777	41,907,581,677	238,859,770	14,466,562	1,155,972,892	99.9	96.8	99.2	
現年課税分	41,499,000,000	41,834,215,567	41,369,777,862	6,338,597	13,359,705	471,458,813	99.7	98.9	99.3	
現年度分	41,330,000,000	41,611,606,767	41,187,573,185	6,183,863	13,325,216	431,174,935	99.7	99.0	99.3	
過年度分	169,000,000	222,608,800	182,204,677	154,734	34,489	40,283,878	107.8	81.8	98.6	
滞納繰越分	441,000,000	1,453,732,210	537,803,815	232,521,173	1,106,857	684,514,079	122.0	37.0	92.7	
法人	11,055,000,000	10,787,361,134	10,810,286,378	14,059,936	78,164,319	41,179,139	97.8	100.2	91.6	
現年課税分	11,029,000,000	10,737,863,000	10,795,609,578	272,500	78,128,519	20,109,441	97.9	100.5	91.6	
現年度分	10,822,000,000	10,519,949,400	10,598,548,278	272,500	77,498,219	-1,373,159	97.9	100.7	91.5	
過年度分	207,000,000	217,913,600	197,061,300	0	630,300	21,482,600	95.2	90.4	97.6	
滞納繰越分	26,000,000	49,498,134	14,676,800	13,787,436	35,800	21,069,698	56.4	29.7	62.3	
固定資産税	52,951,000,000	53,864,741,951	52,977,666,205	112,921,414	9,545,105	783,699,437	100.1	98.4	100.8	41.9
固定資産税	52,662,000,000	53,575,149,151	52,688,073,405	112,921,414	9,545,105	783,699,437	100.0	98.3	100.8	
現年課税分	52,328,000,000	52,579,705,800	52,251,950,364	1,857,797	8,603,740	334,501,379	99.9	99.4	100.9	
土地家屋	44,182,000,000	44,370,792,800	44,047,528,408	1,857,797	8,238,040	329,644,635	99.7	99.3	100.8	
償却資産	8,146,000,000	8,208,913,000	8,204,421,956	0	365,700	4,856,744	100.7	99.9	101.2	
滞納繰越分	334,000,000	995,443,351	436,123,041	111,063,617	941,365	449,198,058	130.6	43.8	87.1	
土地家屋	328,000,000	979,204,453	427,600,443	109,789,417	941,365	442,755,958	130.4	43.7	87.1	
償却資産	6,000,000	16,238,898	8,522,598	1,274,200	0	6,442,100	142.0	52.5	83.0	
交付金及び納付金	289,000,000	289,592,800	289,592,800	0	0	0	100.2	100.0	98.2	
軽自動車税	1,339,000,000	1,441,503,422	1,399,557,694	7,795,260	545,700	34,696,168	104.5	97.1	121.5	1.1
現年課税分	1,330,000,000	1,405,175,700	1,388,850,176	221,200	493,100	16,597,424	104.4	98.8	121.9	
滞納繰越分	9,000,000	36,327,722	10,707,518	7,574,060	52,600	18,098,744	119.0	29.5	90.3	
市たばこ税	4,644,000,000	4,571,132,176	4,571,132,176	0	0	0	98.4	100.0	96.9	3.6
現年課税分	4,643,999,000	4,571,132,176	4,571,132,176	0	0	0	98.4	100.0	96.9	
滞納繰越分	1,000	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
鉱産税	72,000	76,900	76,900	0	0	0	106.8	100.0	135.4	0.0
特別土地保有税	1,000	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
現年課税分	1,000	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
入湯税	28,927,000	28,399,350	28,410,300	0	10,950	0	98.2	100.0	97.8	0.0
現年課税分	28,926,000	28,399,350	28,410,300	0	10,950	0	98.2	100.0	97.9	
滞納繰越分	1,000	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
事業所税	4,060,000,000	4,067,244,100	4,065,370,700	0	43,200	1,916,600	100.1	100.0	100.7	3.2
現年課税分	4,055,000,000	4,063,735,700	4,061,862,300	0	43,200	1,916,600	100.2	100.0	100.7	
事業分	4,055,000,000	4,063,735,700	4,061,862,300	0	43,200	1,916,600	100.2	100.0	100.7	
新增設分	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
滞納繰越分	5,000,000	3,508,400	3,508,400	0	0	0	70.2	100.0	123.1	
都市計画税	10,582,000,000	10,777,983,447	10,569,729,843	26,600,926	2,182,058	183,834,736	99.9	98.1	100.4	8.4
現年課税分	10,505,000,000	10,544,669,300	10,467,845,878	441,503	1,957,760	78,339,679	99.6	99.3	100.6	
滞納繰越分	77,000,000	233,314,147	101,883,965	26,159,423	224,298	105,495,057	132.3	43.7	87.5	

(注1) 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(6) 平成 28 年度市税決算概況

平成 28 年度の市税収入は、前年度対比 0.6%減の 1,263 億円余で、前年度を 7 億 4 千万円余下回る決算となった。

① 市民税（個人）

株式等に係る譲渡所得等が減少したことにより、前年度対比 0.8%減で 3 億 2 千万円余の減収となった。

② 市民税（法人）

法人税割の一部国税化に伴う税率の引下げにより、前年度対比 8.4%減で 9 億 9 千万円余の減収となった。

③ 固定資産税（土地・家屋・償却資産）

宅地価格の下落による減が生じた一方、家屋の新增築や償却資産調査による増が生じたことにより、全体として調定額が増加し、前年度対比 0.8%増で 4 億円余の増収となった。

④ 軽自動車税

車体課税の見直しに伴う税率の引上げにより、前年度対比 21.5%増で 2 億 4 千万円余の増収となった。

⑤ 市たばこ税

課税売渡本数が減少したことにより、前年度対比 3.1%減で 1 億 4 千万円余の減収となった。

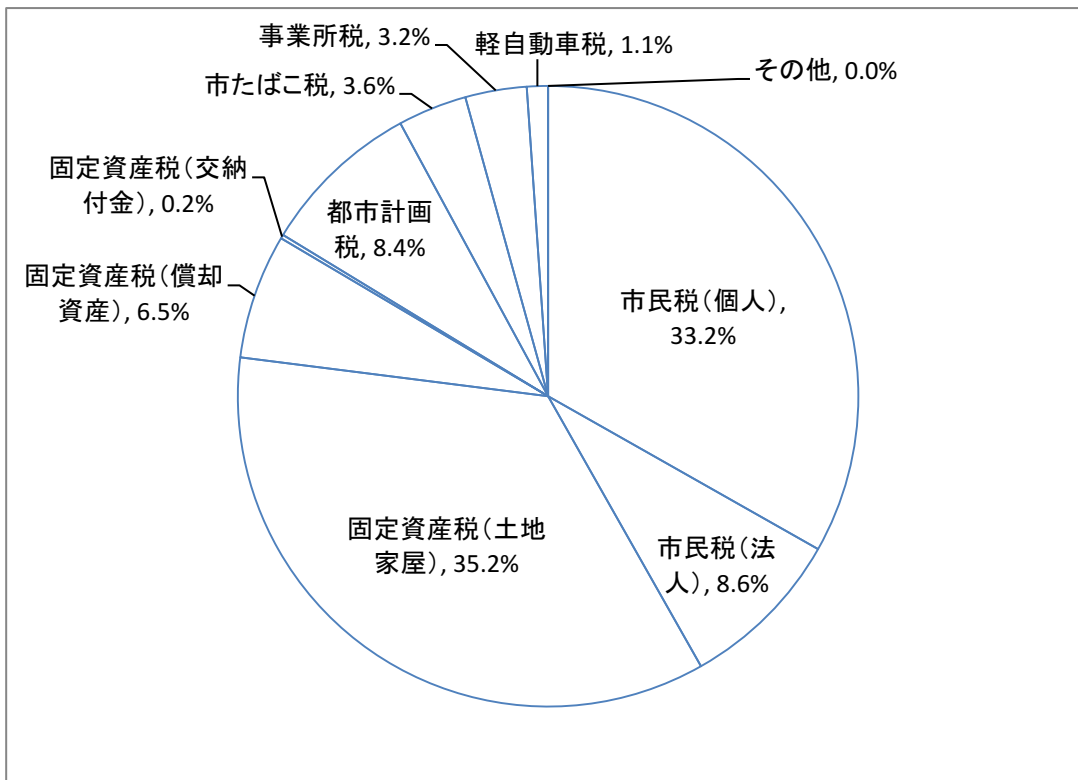
⑥ 事業所税

事業所の床面積及び従業員の給与総額の増加により、前年度対比 0.7%増で 2 千万円余の増収となった。

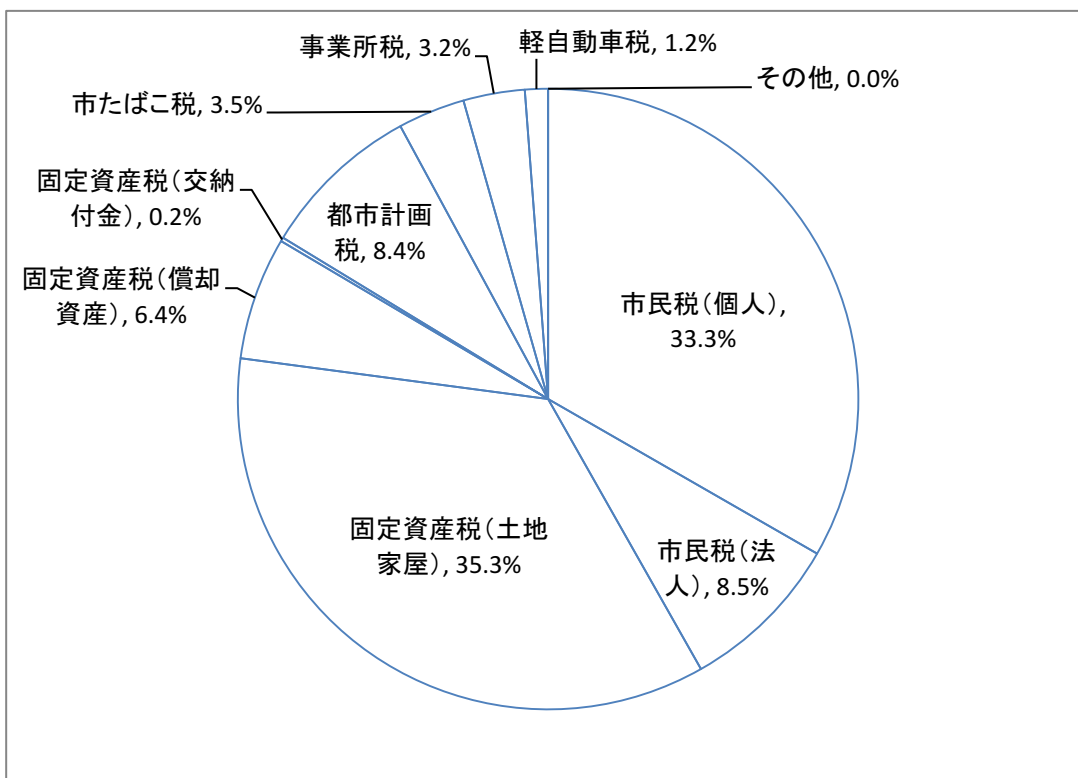
⑦ 都市計画税

宅地価格の下落による減が生じた一方、家屋の新增築による増が生じたことにより、全体として調定額が増加したことにより、前年度対比 0.4%増で 4 千万円余の増収となった。

平成28年度市税決算額の割合



平成29年度市税当初予算額の割合



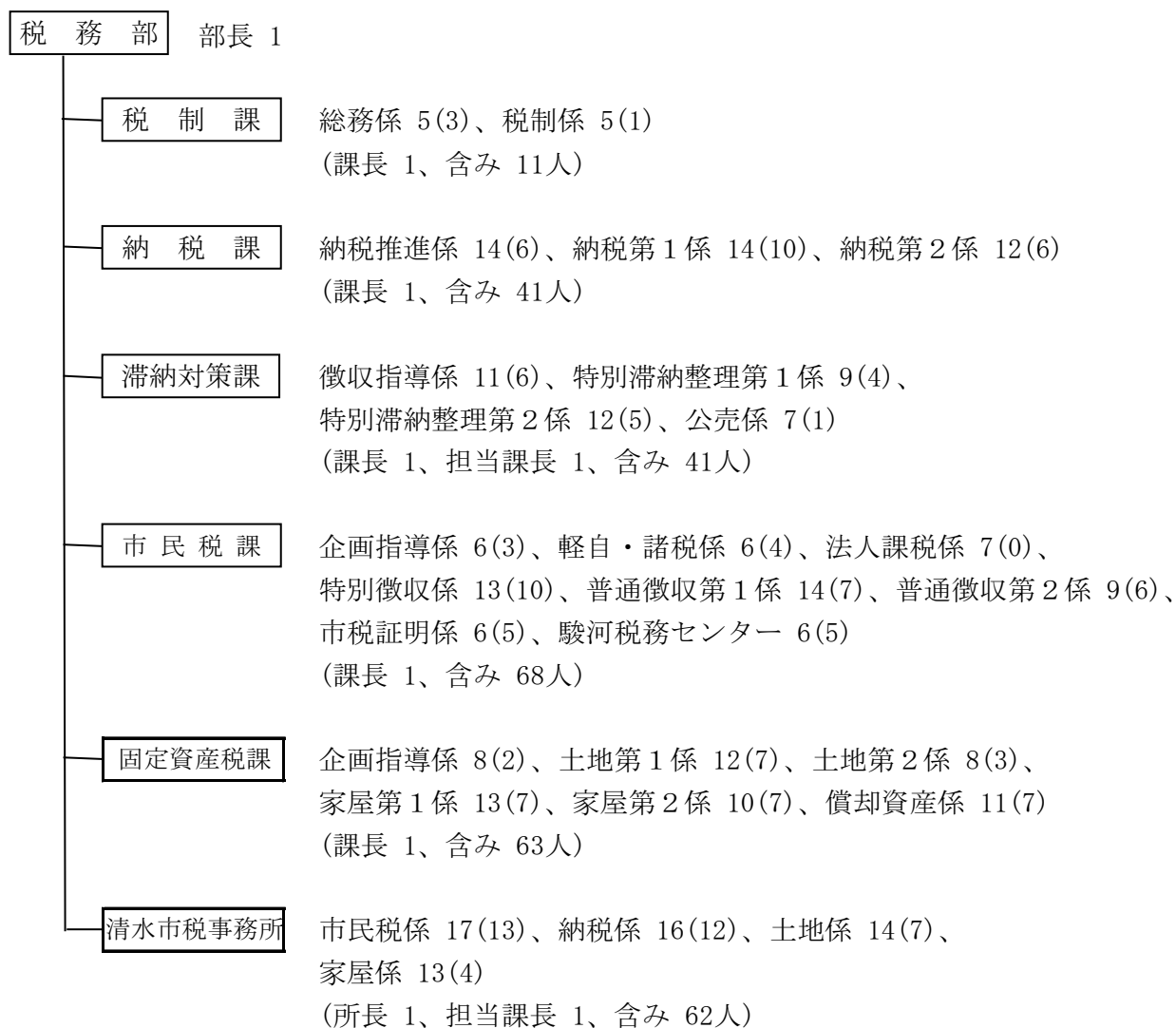
(7) 税負担額累年比較

区 分	収入済額 千円	収入済額に対する			備 考		
		1世帯 当たり 円	1人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %			
平成 24 年度	市 税 総 額	124,448,566	421,340	173,952	99.7	人 口 715,418 人 世帯数 295,364 世帯 (23. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	51,952,882	175,894	72,619		102.8
		固 定 資 産 税	52,278,220	176,996	73,074		96.7
		そ の 他	5,637,316	19,086	7,880		98.9
	2 目的税	14,580,148	49,363	20,380	100.7		
平成 25 年度	市 税 総 額	125,668,001	416,147	174,180	100.1	人 口 721,483 人 世帯数 301,980 世帯 (24. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	52,534,581	173,967	72,815		100.3
		固 定 資 産 税	52,630,533	174,285	72,948		99.8
		そ の 他	6,111,750	20,239	8,471		107.5
	2 目 的 税	14,391,137	47,656	19,947	97.9		
平成 26 年度	市 税 総 額	127,734,343	419,310	177,711	102.0	人 口 718,774 人 世帯数 304,630 世帯 (25. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	53,923,208	177,012	75,021		103.0
		固 定 資 産 税	53,242,653	174,778	74,074		101.5
		そ の 他	5,957,208	19,556	8,288		97.8
	2 目 的 税	14,611,274	47,964	20,328	101.9		
平成 27 年度	市 税 総 額	127,077,689	413,947	177,544	99.9	人 口 715,752 人 世帯数 306,990 世帯 (26. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	54,040,664	176,034	75,502		100.6
		固 定 資 産 税	52,577,394	171,267	73,458		99.2
		そ の 他	5,869,845	19,121	8,201		99.0
	2 目 的 税	14,589,786	47,525	20,384	100.3		
平成 28 年度	市 税 総 額	126,329,812	408,612	177,384	99.9	人 口 712,184 人 世帯数 309,168 世帯 (27. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	52,717,868	170,515	74,023		98.0
		固 定 資 産 税	52,977,666	171,356	74,388		101.3
		そ の 他	5,970,767	19,312	8,384		102.2
	2 目 的 税	14,663,511	47,429	20,589	101.0		

- (注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税
2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税
3. 平成25年度分から「住民基本台帳人口」外国人含む。

3. 税務に関すること

(1) 税務機構 (29.4.1現在)



税務部門計 287人

() 内は女性の内数

(注) 1 上記人員には、非常勤嘱託員が含まれる。

2 上記人員には、県（地方税滞納整理機構）に派遣している職員は含まない。（滞納対策課 1人）

3 上記人員には、岩手県（宮古地域振興センター県税室）・宮城県（石巻市財務部資産税課）に派遣している職員は含まない。（固定資産税課 2人）

4 上記人員には、民間に派遣している職員は含まない。（滞納対策課 1人、市民税課 1人）

(2) 事務分掌

(29.4.1現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	税制課	<ol style="list-style-type: none"> 1 税務に係る政策及び調整に関すること。 2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。 3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 4 固定資産評価審査委員会に関すること。 5 市税(個人の県民税を含む。以下同じ。)並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金、県民税徴収取扱委託金並びに国有資産等所在市交付金(7及び8において「市税等」という。)の調定に関すること。 6 市税の賦課事務(調定に係るものに限る。)に係る指導に関すること。 7 市税等の収入見込みに関すること。 8 市税等の決算に関すること。 9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。 10 部の庶務に関すること。
	納税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金(以下「徴収金」という。)の収納事務に係る企画に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。) 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。) 5 徴収金の収入整理に関すること。 6 徴収金の納付相談に関すること(清水市税事務所の所管に属するものを除く。) 7 市税の口座振替に関すること。 8 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	滞納対策課	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収事務及び滞納処分事務に係る企画及び指導に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。) 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。) 5 静岡地方税滞納整理機構に関すること。 6 債権管理の総括に関すること。 7 債権管理委員会に関すること。

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	市民税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(清水市税事務所の所管に属するものを除く。)並びに賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 4 市税に係る証明に関すること。 5 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関すること。 6 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	固定資産税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課(清水市税事務所の所管に属するものを除く。)並びに賦課事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 3 土地及び家屋に係る固定資産の評価(清水市税事務所の所管に属するものを除く。)並びに評価事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 4 国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関すること(清水市税事務所の所管に属するものを除く。) 5 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	清水市税事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収に関すること。 2 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(他の課かいの所管に属するものを除く。) 3 徴収金の徴収の囑託及び受託に関すること(他の課かいの所管に属するものを除く。) 4 徴収金の納付相談に関すること。 5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関すること。 6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 7 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金対象資産の調査に関すること。 8 清水区役所地域総務課及び清水区選挙管理委員会事務局との連携に関すること。

(3) 税務職員の配置状況

(29.4.1現在) (単位:人)

課名	職名	部長	参与	課長 所長	担当 課長	参事	課長 補佐	駿河税務 センター 所長	主幹	係長	副主任	主査	主任 主事	主事	非常勤 嘱託	計
税務部		1														1
税制課		(課長兼務) 1														1
	総務係				※							(1)			(2)	(3)
	税制係				(総務係長事務取扱兼務) 1						1	1	(1)		2	5
	計						(係長兼務) 1			1	2	(1)	(1)		(2)	(4)
納税課		(課長兼務) 1														1
	納税推進係					(係長兼務) 1				1	3	(2)	(1)	(3)	(6)	
	納税第1係								1		1	(3)	(2)	(5)	(10)	
	納税第2係						(係長兼務) 1				1	(3)	3	(3)	(6)	
計								1	1	1	(8)	(3)	(11)	(22)		
滞納対策課				1	1											2
	徴収指導係					※						(1)		(5)	(6)	
	特別滞納整理第1係						(係長兼務) 1				1	(1)	(3)		(4)	
	特別滞納整理第2係						(係長兼務) 1				2	(1)	(2)	(2)	(5)	
	公売係				(公売係長兼務) 1				1		3	(1)	1		(1)	
計			1	1	2			2	1		(2)	(4)	(5)	(5)	(16)	
市民税課		(課長兼務) 1														1
	企画指導係				※							(1)	(2)			(3)
	軽自・諸税係				(企画指導係長事務取扱兼務) 1							1	1	(1)	(3)	(4)
	法人課税係						(係長兼務) 1			1	1	1	2	1	1	7
	特別徴収係								1		1	(1)	(2)	1	(7)	(10)
	普通徴収第1係						(係長兼務) 1				1	(3)	(4)		(7)	
	普通徴収第2係							(1)		1	(4)	(1)			(6)	
	市税証明係								1		1	(1)	(1)	(3)	(5)	
駿河税務センター						(駿河税務センター所長兼務) 1					(2)		(3)	(5)		
計					2	1		2	(1)	2	(2)	(14)	(7)	(16)	(40)	
計								3	2		4	23	12	18	68	

課名	職名	部長	参与	課長 所長	担当 課長	参事	課長 補佐	駿河税務 センター 所長	主幹	係長	副主任	主査	主任 主事	主事	非常勤 嘱託	計
固定資産税課		(課長兼務) 1														1
	企画指導係					(係長兼務) 1	(副主任兼務) 1				1	2	(1)		(1)	(2)
	土地第1係				(係長兼務) 1							1	(6)	(1)		(7)
	土地第2係									1		(2)	(1)			(3)
	家屋第1係											(2)	(5)			(7)
	家屋第2係					(係長兼務) 1						3	7	2		13
	償却資産係									1		(1)	(1)	(1)	(4)	(7)
	計								1	3	1	(3)	(19)	(6)	(5)	(33)
清水市税事務所				1	※	1										2
	市民税係									(1)		(2)	(6)		(4)	(13)
	納税係									1		(3)	1	(2)	(7)	(12)
	土地係					※					1	3	(4)	(3)		(7)
	家屋係											3	(4)	3		(4)
計				1	1	1			(1)	1	(5)	(14)	(5)	(11)	(36)	
合計									7	(2)	44	(60)	(26)	(50)	(151)	
合計		1	4	2	2	7	4		7	10	8	44	92	50	56	287

(注) 上段()は、女性内数。

上記職員には、県(地方税滞納整理機構)に派遣している職員は含まない。(滞納対策課1人)

上記職員には、岩手県(宮古地域振興センター県税室)、宮城県(石巻市財務部資産税課)に派遣している職員は含まない。

(固定資産税課2人)

上記職員には、民間に派遣している職員は含まない。(滞納対策課1人、市民税課1人)

(※) 課長補佐、または、所長補佐を兼務している。

(4) 税務職員年齢別調

(29.4.1現在) (単位：人)

区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年令
税 制 課	0	1	3	4	2	10	44.0
納 税 課	5	5	7	6	5	28	36.8
滞 納 対 策 課	6	6	10	4	10	36	37.9
市 民 税 課	9	9	18	8	6	50	34.8
固定資産税課	7	15	17	12	6	57	34.8
清水市税事務所	8	10	9	12	11	50	38.5
計	35	46	64	46	40	231	36.7

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

(5) 税務職員税務経験年数調

(29.4.1現在) (単位：人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数
税 制 課	0	0	0	3	2	5	10	9.9
納 税 課	5	9	4	0	4	6	28	4.4
滞 納 対 策 課	5	11	4	5	4	7	36	4.7
市 民 税 課	8	7	6	6	13	10	50	6.0
固定資産税課	6	8	9	8	15	11	57	5.9
清水市税事務所	5	8	7	8	11	11	50	6.0
計	29	43	30	30	49	50	231	5.7

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務経験年数は臨時の期間を除き通算した。
3. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

課 賦 Ⅱ

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区 分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通徴収	市民税	均等割	341,112,000	264,308,300	246,090,500	289,708,500	276,712,100
		所得割	10,097,698,400	7,999,410,300	7,802,935,000	7,995,693,400	8,685,069,900
		計	10,438,810,400	8,263,718,600	8,049,025,500	8,285,401,900	8,961,782,000
普通徴収	県民税	均等割	161,544,600	124,907,600	116,168,900	158,980,900	151,802,000
		所得割	6,729,590,100	5,330,384,200	5,199,752,800	5,328,178,700	5,787,174,800
		計	6,891,134,700	5,455,291,800	5,315,921,700	5,487,159,600	5,938,976,800
特別徴収	市民税	均等割	715,878,900	795,320,800	816,669,900	949,633,100	959,571,600
		所得割	27,684,434,500	31,464,681,200	31,544,361,400	31,341,554,900	31,732,518,000
		計	28,400,313,400	32,260,002,000	32,361,031,300	32,291,188,000	32,692,089,600
特別徴収	県民税	均等割	335,893,400	373,841,100	384,186,600	518,882,000	524,370,700
		所得割	18,450,939,500	20,968,346,900	21,023,555,100	20,888,473,300	21,149,042,500
		計	18,786,832,900	21,342,188,000	21,407,741,700	21,407,355,300	21,673,413,200
合計	市民税	均等割	1,056,990,900	1,059,629,100	1,062,760,400	1,239,341,600	1,236,283,700
		所得割	37,782,132,900	39,464,091,500	39,347,296,400	39,337,248,300	40,417,587,900
		計	38,839,123,800	40,523,720,600	40,410,056,800	40,576,589,900	41,653,871,600
合計	県民税	均等割	497,438,000	498,748,700	500,355,500	677,862,900	676,172,700
		所得割	25,180,529,600	26,298,731,100	26,223,307,900	26,216,652,000	26,936,217,300
		計	25,677,967,600	26,797,479,800	26,723,663,400	26,894,514,900	27,612,390,000
合計	合計	64,517,091,400	67,321,200,400	67,133,720,200	67,471,104,800	69,266,261,600	

(注) この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)

(2) 個人市民税納税義務者の推移

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通徴収	均等割・所得割の者	109,833	86,107	80,884	81,459	77,769
	均等割のみの者	13,746	11,344	11,084	11,964	11,290
	所得割のみの者	202	216	296	214	244
	計	123,781	97,667	92,264	93,637	89,303
特別徴収	均等割・所得割の者	242,636	269,200	276,222	275,572	277,808
	均等割のみの者	10,850	12,387	14,150	14,606	15,136
	所得割のみの者	432	498	549	469	493
	計	253,918	282,085	290,921	290,647	293,437
合計	均等割・所得割の者	352,469	355,307	357,106	357,031	355,577
	均等割のみの者	24,596	23,731	25,234	26,570	26,426
	所得割のみの者	634	714	845	683	737
	計	377,699	379,752	383,185	384,284	382,740

(注) この表は、当初調定による。

(単位：円)

平成28年度	平成29年度				
	合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
273,283,200	268,184,600	—	98,114,100	82,209,300	87,861,200
8,027,962,700	8,129,068,300	—	3,006,640,400	2,881,217,300	2,241,210,600
8,301,245,900	8,397,252,900	—	3,104,754,500	2,963,426,600	2,329,071,800
150,011,500	147,365,900	—	53,873,000	45,228,100	48,264,800
5,347,518,100	5,415,396,200	—	2,002,414,100	1,919,652,800	1,493,329,300
5,497,529,600	5,562,762,100	—	2,056,287,100	1,964,880,900	1,541,594,100
969,481,000	976,477,800	976,477,800	—	—	—
31,971,611,300	32,131,743,500	32,131,743,500	—	—	—
32,941,092,300	33,108,221,300	33,108,221,300	—	—	—
529,783,400	533,672,100	533,672,100	—	—	—
21,308,348,200	21,408,809,900	21,408,809,900	—	—	—
21,838,131,600	21,942,482,000	21,942,482,000	—	—	—
1,242,764,200	1,244,662,400	976,477,800	98,114,100	82,209,300	87,861,200
39,999,574,000	40,260,811,800	32,131,743,500	3,006,640,400	2,881,217,300	2,241,210,600
41,242,338,200	41,505,474,200	33,108,221,300	3,104,754,500	2,963,426,600	2,329,071,800
679,794,900	681,038,000	533,672,100	53,873,000	45,228,100	48,264,800
26,655,866,300	26,824,206,100	21,408,809,900	2,002,414,100	1,919,652,800	1,493,329,300
27,335,661,200	27,505,244,100	21,942,482,000	2,056,287,100	1,964,880,900	1,541,594,100
68,577,999,400	69,010,718,300	55,050,703,300	5,161,041,600	4,928,307,500	3,870,665,900

(単位：人)

平成28年度	平成29年度				
	合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
77,805	76,160	—	27,684	23,356	25,120
11,608	10,837	—	4,072	3,135	3,630
248	272	—	106	72	94
89,661	87,269	—	31,862	26,563	28,844
282,269	284,062	284,062	—	—	—
15,516	15,528	15,528	—	—	—
534	549	549	—	—	—
298,319	300,139	300,139	—	—	—
360,074	360,222	284,062	27,684	23,356	25,120
27,124	26,365	15,528	4,072	3,135	3,630
782	821	549	106	72	94
387,980	387,408	300,139	31,862	26,563	28,844

(3) 平成29年度個人市民税の納税義務者等に関する調

区 分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均等割額 B	納税義務者数 C	均等割額 D	所得割額 E
給与所得者	11,312	34,462	262,418	914,907	32,559,382
営業等所得者	2,483	8,567	15,935	55,728	2,251,055
農業所得者	189	654	646	2,258	54,326
その他の所得者	10,121	34,468	54,455	190,513	5,375,815
家屋敷等のみ	243	851	-	-	-
計	24,348	79,002	333,454	1,163,406	40,240,578

(注) この調は、平成29年度市町村税課税状況等の調による。

(単位：千円・人)

合 計				納税義務者数 A + C
均等割を納める者		所得割を納めるもの		
納税義務者数 A + C	均等割額 B + D	納税義務者数 C	所得割額 E	
273,730	949,369	262,418	32,559,382	273,730
18,418	64,295	15,935	2,251,055	18,418
835	2,912	646	54,326	835
64,576	224,981	54,455	5,375,815	64,576
243	851	-	-	243
357,802	1,242,408	333,454	40,240,578	357,802

(4) 課税標準額段階別平成29年度分所得割額等に関する調 (合計表)

課税標準額の段階別	区 分	納税義務者数			所得金額 A	所得控除額 B
		有資格者	失格者	計		
10万円 以下の金額		4,585	8,804	13,389	8,063,620	7,858,660
10万円 を超え 100万円 以下		109,965	4,172	114,137	152,413,282	88,725,094
100万円 " 200万円 "		89,359	5,888	95,247	234,016,361	95,695,906
200万円 " 300万円 "		44,916	5,126	50,042	187,372,915	65,143,702
300万円 " 400万円 "		24,451	1,421	25,872	131,144,074	41,697,277
400万円 " 550万円 "		19,279	77	19,356	124,523,908	35,558,379
550万円 " 700万円 "		5,987	0	5,987	48,703,850	11,942,434
700万円 " 1,000万円 "		4,591	1	4,592	47,154,288	9,441,145
1,000万円 を超える金額		4,832	0	4,832	113,442,062	11,050,535
合 計		307,965	25,489	333,454	1,046,834,360	367,113,132

- (注) 1. この調は、平成29年度市町村税課税状況等の調による。
 2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。
 3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。
 4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。

(単位：千円・人・%)

課税標準額 C	算出税額 D	税額控除 E	税額調整 F	配当割額の控除額 G	株式等譲渡 所得割額の控除額 H	所得割額		
						有資格者	失格者	計 I
10,110,621	319,942	18,311	26	183	207	291,299	9,908	301,207
68,249,404	3,954,002	300,883	3,780	4,963	1,842	3,589,813	52,721	3,642,534
141,940,731	8,404,110	478,921	1,146	7,371	3,418	7,603,626	309,467	7,913,093
124,499,628	7,399,683	367,948	0	5,560	2,478	6,520,275	503,422	7,023,697
90,715,109	5,404,256	144,957	0	4,262	2,282	5,025,585	227,170	5,252,755
91,004,957	5,398,078	102,785	0	2,736	2,356	5,272,948	17,253	5,290,201
47,829,234	2,538,857	49,844	0	1,707	901	2,486,405	0	2,486,405
38,808,083	2,295,221	58,279	0	2,314	1,799	2,232,589	240	2,232,829
110,113,905	6,377,032	258,979	0	9,303	11,062	6,097,688	0	6,097,688
723,271,672	42,091,181	1,780,907	4,952	38,399	26,345	39,120,228	1,120,181	40,240,409

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口一人当り	市民税	54,156	56,643	56,010	56,453	58,196	57,910	58,537
	県民税	35,805	37,457	37,040	37,417	38,578	38,383	38,792
	計	89,961	94,100	93,050	93,870	96,774	96,293	97,329
一世帯当り	市民税	132,585	137,199	133,817	133,200	135,685	133,398	133,342
	県民税	87,657	90,727	88,495	88,286	89,945	88,417	88,365
	計	220,242	227,926	222,312	221,486	225,630	221,815	221,707
納税義務者一人当り	市民税	102,831	106,711	105,458	105,590	108,830	106,300	107,136
	県民税	67,985	70,566	69,741	69,986	72,143	70,456	70,998
	計	170,816	177,277	175,199	175,576	180,973	176,756	178,134

- (注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の住民基本台帳人口(日本人+外国人)、世帯数を基礎とした。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別徴収義務者数	17,370	23,490	24,218	24,297	24,615	24,802	24,577

- (注) 1. この表は、平成29年度市町村税課税状況等の調による。

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

平成23年度	0.397928904882
平成24年度	0.398055676299
平成25年度	0.398080753605
平成26年度	0.398568501891
平成27年度	0.398651072026
平成28年度	0.398626569184

- (注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
所得税課税最低限 (A)	3,842,857	3,250,000	同左	同左	同左	同左	
住民税課税最低限 (B)	(2,759,999)	(同左)	(2,715,999)	(同左)	(同左)	(同左)	
内 訳	基礎控除	330,000	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同	同
	配偶者控除	330,000	330,000				
	配偶者特別控除	330,000	0				
	扶養控除2人	780,000	780,000				
	社会保険料控除	325,000	270,000				
	給与所得控除	1,155,000	990,000				
比較	(B) / (A)	84.6	83.1	同左	同左	同左	同左

(注) 1. 所得税課税最低限(A)欄及び住民税課税最低限(B)欄のそれぞれの給与の収入金額に次の社会保険料が控除されているものとして計算している。

平成14年(平成15年度)以降

給与収入	控除額
900万円以下	10%
900万円超1,500万円以下	4%+54万円
1,500万円超	114万円

平成27年(平成28年度)以降

給与収入	控除額
900万円以下	15%
900万円超1,800万円以下	3%+108万円
1,800万円超	162万円

(単位：円・%)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
同左	同左	2,616,000	同左	同左	同左	2,854,000	同左
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
同左	同左	2,150,000	同左	同左	同左	2,345,000	同左
同	同	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ
		0				0	
		450,000				450,000	
		215,000				352,000	
		825,000				883,000	
		同左				同左	
同左	同左	82.2	同左	同左	同左	82.2	同左

2. 住民税課税最低限(B)欄の上段の()書きは、所得割非課税限度額を表示している。

平成28年度の所得割非課税限度額
 $\left[\begin{array}{l} \text{所得金額} \leq 35\text{万円} \times \text{本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数} + 32\text{万円} \\ \text{なお、加算額の32万円は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合にのみ適用される} \end{array} \right]$

3. 所得税及び住民税の課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を適用している。

(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	前年度比	納税義務者数
	千円	千円	千円	%	人
平成 23 年度	2,531,473	8,565,027	11,096,500	102.5	21,602
平成 24 年度	2,541,614	8,812,350	11,353,964	102.3	21,752
平成 25 年度	2,531,009	8,962,757	11,493,766	101.2	21,666
平成 26 年度	2,526,026	10,157,600	12,683,626	110.4	21,638
平成 27 年度	2,494,677	9,259,382	11,754,059	92.7	21,456
平成 28 年度	2,590,911	8,146,952	10,737,863	91.4	21,710

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(10) 平成28年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	構 成 比
	円	円	円	%
4 月	118,983,300	252,514,500	371,497,800	3.5
5 月	276,939,600	537,969,200	814,908,800	7.6
6 月	541,690,700	2,440,936,400	2,982,627,100	27.8
7 月	264,924,600	709,800,000	974,724,600	9.1
8 月	164,067,500	496,109,900	660,177,400	6.1
9 月	133,076,200	207,235,700	340,311,900	3.2
10月	136,147,300	159,561,800	295,709,100	2.7
11月	479,938,500	2,113,569,600	2,593,508,100	24.1
12月	174,640,700	533,824,300	708,465,000	6.6
1 月	60,349,200	109,109,200	169,458,400	1.6
2 月	128,750,700	242,603,100	371,353,800	3.5
3 月	111,402,700	343,718,300	455,121,000	4.2
計	2,590,911,000	8,146,952,000	10,737,863,000	100.0

(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

(単位：件、千円)

業態別	区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額
製 造 業		2,481	1,565,140	2,439	1,538,479	2,348	1,718,831	2,298	1,415,483	2,314	1,464,092
新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷 業		248	90,356	242	72,191	239	98,364	228	79,535	229	89,429
機 械 器 具 製 造 業		793	1,007,635	779	984,769	777	1,122,391	791	1,006,472	771	787,579
卸 売 業		2,513	1,354,061	2,440	1,234,930	2,399	1,391,356	2,333	1,155,112	2,329	1,142,600
小 売 業		2,783	994,706	2,762	949,997	2,770	899,998	2,748	851,608	2,799	817,792
建 設 業		2,952	854,328	2,897	820,297	2,893	987,730	2,881	923,993	2,915	958,493
運 輸 ・ 倉 庫 業		696	946,060	680	1,010,390	687	1,073,519	675	1,053,204	677	1,083,806
放 送 業		35	88,220	36	101,166	36	140,624	34	103,064	33	79,125
電 気 ・ ガ ス 供 給 業		20	143,460	23	148,193	22	174,255	26	290,813	29	394,578
電 信 ・ 電 話 業		24	280,907	25	253,633	20	265,383	22	122,632	21	61,991
サ ー ビ ス 業		4,454	1,694,553	4,459	1,557,109	4,464	1,574,010	4,492	1,409,157	4,609	1,332,194
旅 館 ・ 飲 食 業		879	175,790	870	180,643	859	185,353	866	165,958	891	163,063
一 次 産 業 ・ 鉱 業		118	26,196	113	23,792	121	29,888	126	42,171	126	28,762
銀 行 ・ 信 託 業		73	1,118,776	72	1,403,513	71	1,692,820	64	1,770,312	65	1,244,184
そ の 他 の 金 融 業		83	94,386	77	136,785	69	72,736	69	73,948	70	70,162
証 券 ・ 商 品 取 引 業		32	74,328	32	107,453	34	164,959	37	181,716	39	112,650
保 険 ・ 保 険 サ ー ビ ス 業		279	437,028	273	508,420	285	606,862	284	691,278	289	460,535
不 動 産 業		1,365	345,886	1,376	395,858	1,390	417,916	1,381	347,468	1,439	374,567
教 育		87	26,373	80	21,905	80	18,635	79	17,326	82	21,544
分 類 不 能		275	35,775	310	44,243	353	47,996	505	52,809	522	50,717
合 計		20,190	11,353,964	19,985	11,493,766	19,917	12,683,626	19,939	11,754,059	20,249	10,737,863

(注) この表は、各年度別決算による。

(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

(単位：件、千円)

資本金別	区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額
資本金等の額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		172	18,374	194	22,477	183	20,840	198	22,427	153	18,330
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		3,201	428,408	3,337	426,905	3,290	418,933	3,262	409,573	3,306	425,925
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		305	46,254	324	48,481	315	45,803	280	45,798	320	48,075
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		1,032	177,141	1,135	178,388	1,145	178,638	1,173	175,317	1,138	182,679
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		126	54,707	144	57,380	147	59,282	145	56,170	144	58,850
資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		1,303	561,728	1,400	569,583	1,420	550,154	1,553	547,308	1,425	578,960
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		83	146,768	79	142,220	86	153,085	86	145,110	88	159,232
資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		125	398,904	133	385,930	131	398,465	134	396,010	129	386,438
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等		13,652	709,330	14,157	699,645	14,175	700,826	14,242	696,964	14,332	732,422
合 計		19,999	2,541,614	20,903	2,531,009	20,892	2,526,026	21,073	2,494,677	21,035	2,590,911

(注) この調は、各年度別市町村税課税状況等の調による。

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
土地	24,319,453,200	24,048,703,500	24,035,729,700	23,812,274,700	23,557,288,700
家屋	19,274,298,800	19,906,059,800	20,541,958,200	20,227,910,900	20,799,498,300
小計	43,593,752,000	43,954,763,300	44,577,687,900	44,040,185,600	44,356,787,000
償却資産	9,576,911,500	8,105,452,600	8,220,477,600	8,111,096,600	8,284,235,300
交納付金	322,767,400	310,715,200	300,811,000	294,841,900	289,592,800
計	53,493,430,900	52,370,931,100	53,098,976,500	52,446,124,100	52,930,615,100

区分	平成28年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土地	8,318,323,100	7,698,145,000	7,540,820,600	0
家屋	7,811,809,900	6,487,959,800	6,499,728,600	0
小計	16,130,133,000	14,186,104,800	14,040,549,200	0
償却資産	4,296,803,600	1,459,220,800	2,528,210,900	0
交納付金	—	—	—	289,592,800
計	20,426,936,600	15,645,325,600	16,568,760,100	289,592,800

「太字」は基準年度

イ 納税義務者

(単位：人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
土地・家屋	261,783	262,930	264,191	265,177	265,688
償却資産	8,558	7,820	8,242	8,441	9,048
合計	270,341	270,750	272,433	273,618	274,736

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

(2) 年度別評価等状況の推移 (固定資産概要調書による)

区分		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土地	田	評価総筆数 (筆)	24,908	24,770	24,507	24,256	23,588
		評価総地積 (m^2)	8,962,571	8,904,834	8,811,154	8,698,934	8,378,849
		決定価格(総額) (千円)	741,496	736,759	728,843	718,991	690,779
		平均価格 (円/ m^2)	83	83	83	83	82
	畑	評価総筆数 (筆)	174,270	174,525	173,988	173,606	173,499
		評価総地積 (m^2)	88,736,844	88,761,190	88,595,859	88,378,732	88,354,923
		決定価格(総額) (千円)	4,206,897	4,219,541	4,209,209	4,216,499	4,216,134
		平均価格 (円/ m^2)	47	48	48	48	48
	宅地	評価総筆数 (筆)	475,220	477,512	479,252	480,804	482,442
		評価総地積 (m^2)	67,486,918	67,742,590	67,835,799	67,948,832	68,122,371
		決定価格(総額) (千円)	4,146,907,568	4,120,753,228	4,113,658,395	4,080,987,781	4,065,382,787
		平均価格 (円/ m^2)	61,448	60,830	60,641	60,060	59,678
	山林	評価総筆数 (筆)	113,366	113,175	113,153	113,135	113,050
		評価総地積 (m^2)	589,423,108	588,809,645	587,721,007	585,246,172	583,425,979
		決定価格(総額) (千円)	5,671,019	5,660,801	5,653,111	5,639,257	5,630,346
		平均価格 (円/ m^2)	10	10	10	10	10
	その他	評価総筆数 (筆)	72,771	72,534	73,174	72,819	72,932
		評価総地積 (m^2)	27,334,656	27,175,722	27,283,949	27,257,838	27,224,405
		決定価格(総額) (千円)	418,051,683	405,728,082	403,053,865	392,296,762	386,564,925
		平均価格 (円/ m^2)	15,294	14,930	14,773	14,392	14,199
家屋	木造	棟数 (棟)	245,425	244,016	243,474	242,923	242,349
		床面積 (m^2)	19,871,418	19,921,313	20,036,132	20,132,943	20,237,609
		決定価格 (千円)	480,630,652	498,097,746	483,366,929	500,735,866	518,981,192
		単位当たり価格 (円/ m^2)	24,187	25,003	24,125	24,871	25,644
	木造 以外 (非木造)	棟数 (棟)	100,242	99,785	99,783	99,827	99,767
		床面積 (m^2)	24,185,201	24,453,981	24,630,683	24,758,107	24,813,858
		決定価格 (千円)	1,005,107,676	1,043,239,173	1,034,761,088	1,062,914,191	1,083,392,920
		単位当たり価格 (円/ m^2)	41,559	42,661	42,011	42,932	43,661
償却資産 (決定価格・千円)	構 築 物		109,818,942	112,239,765	117,526,226	113,891,248	117,061,257
	機 械 及 び 装 置		165,390,161	164,026,353	161,324,221	162,125,199	166,339,490
	船 舶		2,468,416	2,283,870	2,512,792	2,585,593	2,411,177
	航 空 機		235,864	393,698	206,395	668,321	727,374
	車 両 及 び 運 搬 具		3,529,988	3,235,494	3,622,865	3,904,757	4,835,085
	工 具 器 具 及 び 備 品		78,777,051	79,780,905	79,077,348	81,310,780	83,077,090
	地方税法 第 389 条	総務大臣配分	254,521,723	259,673,325	255,164,984	243,511,004	236,745,928
		県知事配分	123,942	329,130	2,806,496	2,318,699	1,921,345

「太字は基準年度」

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）

年 度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円
商業地区	静岡市	1,798,361	349,251,576	1,810,711	351,770,042	1,866,105	348,988,435	1,885,904	351,949,466	1,890,754	352,181,343
	旧由比町			0	0						
	旧蒲原町										
住宅地区	静岡市	49,341,448	3,276,338,499	49,551,500	3,257,757,708	49,886,213	3,287,417,086	49,963,453	3,258,784,377	50,094,772	3,247,456,175
	旧由比町										
	旧蒲原町										
工業地区	静岡市	10,671,047	419,425,651	10,684,470	410,388,949	10,436,622	379,769,021	10,416,888	373,919,827	10,436,976	370,396,790
	旧由比町										
	旧蒲原町										
村落地区	静岡市	5,099,729	95,487,668	5,117,676	94,542,434	5,116,114	92,171,957	5,138,838	90,916,220	5,144,819	89,848,851
	旧由比町										
	旧蒲原町										
観光地区	静岡市	142,880	2,356,530	145,688	2,335,675	82,084	1,258,412	82,168	1,257,993	82,168	1,257,993
	旧由比町										
	旧蒲原町										
農業用施設の用に供する宅	静岡市	180,916	420,391	188,923	438,932	190,884	449,267	188,834	444,527	188,757	444,383
	旧由比町										
	旧蒲原町										
生産緑地内の宅	静岡市	9,390	22,136	8,639	20,368	8,781	20,965	9,045	21,593	9,017	21,527
	旧由比町										
	旧蒲原町										
合 計	静岡市	67,243,771	4,143,302,451	67,507,607	4,117,254,108	67,586,803	4,110,075,143	67,685,130	4,077,294,003	67,847,263	4,061,607,062
	旧由比町										
	旧蒲原町										

「太字」は基準年度

(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）

年 度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	
田	静岡市	特定市農	553,439	21,433,288	483,982	18,502,783	431,115	16,244,601	393,025	14,356,705	363,852	12,775,315
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旧由比町											
	旧蒲原町											
畑	静岡市	特定市農	3,033,843	88,203,855	2,916,697	81,554,620	2,795,343	75,661,849	2,662,925	69,683,098	2,556,303	64,148,378
		上記以外	118,906	2,163,024	0	0	0	0	0	0	0	0
	旧由比町											
	旧蒲原町											
計	静岡市	特定市農	3,587,282	109,637,143	3,400,679	100,057,403	3,226,458	91,906,450	3,055,950	84,039,803	2,920,155	76,923,693
		上記以外	118,906	2,163,024	0	0	0	0	0	0	0	0
	旧由比町											
	旧蒲原町											

「太字」は基準年度

(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区分	所有者数			棟数			床面積			決定価格				
	総数 (イ) 人	法定免税点 未満のもの (ロ) 人	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ)=(ハ) 人	総数 (ニ) 棟	法定免税点 未満のもの (ホ) 棟	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ)=(ヘ) 棟	総数 (ト) m ²	法定免税点 未満のもの (チ) m ²	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ)=(リ) m ²	総額 (ヌ) 千円	法定免税点 未満のもの (ル) 千円	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル)=(ヘ) 千円	単位当 り価格 (ヌ)/(ト) 円	
平成25年度	静岡県	209,864	10,152	199,712	345,667	14,937	330,730	44,056,619	593,576	43,463,043	1,485,738,328	879,372	1,484,858,956	33,723
平成26年度	静岡県	210,963	9,714	201,249	343,801	14,333	329,468	44,375,294	572,788	43,802,506	1,541,336,919	845,180	1,540,491,739	34,734
平成27年度	静岡県	212,525	9,548	202,977	343,257	14,116	329,141	44,666,815	562,699	44,104,116	1,518,128,017	832,198	1,517,295,819	33,988
平成28年度	静岡県	213,630	9,284	204,346	342,750	13,735	329,015	44,891,050	549,269	44,341,781	1,563,650,057	808,427	1,562,841,630	34,832
平成29年度	静岡県	215,006	9,095	205,911	342,116	13,470	328,646	45,051,467	539,371	44,512,096	1,602,374,112	791,281	1,601,582,831	35,568
木造				242,349	12,135	230,214	20,237,609	509,973	19,727,636	518,981,192	665,770	518,315,422	25,644	
専用住宅				186,241	5,433	180,808	16,844,632	311,610	16,533,022	464,807,632	404,343	464,403,289	27,594	
共同住宅・寄宿舍				4,089	5	4,084	797,762	344	797,418	25,267,453	694	25,266,759	31,673	
併用住宅				11,768	556	11,212	1,061,009	28,164	1,032,845	15,890,143	45,743	15,844,400	14,976	
旅館・料亭・ホテル				304	3	301	37,857	125	37,732	481,501	383	481,118	12,719	
事務所・銀行・店舗				4,070	218	3,852	268,502	8,116	260,386	6,743,941	16,616	6,727,325	25,117	
劇場・病院				165	1	164	24,582	21	24,561	863,571	18	863,553	35,130	
工場・倉庫				5,289	1,094	4,195	370,109	46,780	323,329	1,130,825	41,827	1,088,998	3,055	
土蔵				81	15	66	4,456	837	3,619	9,321	1,255	8,066	2,092	
附属家				30,342	4,810	25,532	828,700	113,976	714,724	3,786,805	154,891	3,631,914	4,570	
非木造				99,767	1,335	98,432	24,813,858	29,398	24,784,460	1,083,392,920	125,511	1,083,267,409	43,661	
事務所・店舗・百貨店				11,005	29	10,976	5,249,437	708	5,248,729	323,026,044	3,856	323,022,188	61,535	
住宅・アパート				49,790	68	49,722	10,883,292	1,182	10,882,110	538,118,383	7,154	538,111,229	49,444	
病院・ホテル				761	0	761	664,602	0	664,602	51,406,805	0	51,406,805	77,350	
工場・倉庫・市場				15,854	141	15,713	6,448,348	4,399	6,443,949	137,686,746	16,440	137,670,306	21,352	
その他				22,357	1,097	21,260	1,568,179	23,109	1,545,070	33,154,942	98,061	33,056,881	21,142	

◎所有者数欄の数値は、納税義務者数である。※平成27基準年度より農家住宅は専用住宅へ、公衆浴場は工場・倉庫へ統合。

「太字」は基準年度

(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
木造	平成25年度 静岡市	2,439	2,571	286,707	19,047,091	66,434
	平成26年度 静岡市	2,630	2,743	301,488	20,077,779	66,596
	平成27年度 静岡市	2,703	2,841	319,992	21,767,153	68,024
	平成28年度 静岡市	2,465	2,601	286,948	19,344,571	67,415
	平成29年度 静岡市	2,527	2,681	300,893	20,296,938	67,456
非木造	平成25年度 静岡市	1,456	1,101	337,617	29,192,932	86,468
	平成26年度 静岡市	1,776	1,154	453,474	37,034,106	81,668
	平成27年度 静岡市	1,703	1,010	360,671	32,336,172	89,656
	平成28年度 静岡市	1,331	1,016	298,133	27,010,195	90,598
	平成29年度 静岡市	1,411	912	278,653	26,421,075	94,817
合計	平成25年度 静岡市	3,895	3,672	624,324	48,240,023	77,268
	平成26年度 静岡市	4,406	3,897	754,962	57,111,885	75,649
	平成27年度 静岡市	4,406	3,851	680,663	54,103,325	79,486
	平成28年度 静岡市	3,796	3,617	585,081	46,354,766	79,228
	平成29年度 静岡市	3,938	3,593	579,546	46,718,013	80,611

「太字」は基準年度

(8) 家屋減少状況 (固定資産概要調書による)

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
木造	平成25年度 静岡市	2,655	3,652	214,297	2,104,228	9,819
	平成26年度 静岡市	3,112	4,289	247,038	2,611,741	10,572
	平成27年度 静岡市	2,576	3,553	204,997	2,181,959	10,644
	平成28年度 静岡市	2,333	3,290	188,131	2,146,911	11,412
	平成29年度 静岡市	2,434	3,338	195,756	2,078,887	10,620
非木造	平成25年度 静岡市	995	1,270	228,638	4,714,510	20,620
	平成26年度 静岡市	1,128	1,373	238,084	4,951,203	20,796
	平成27年度 静岡市	883	1,156	188,423	4,139,841	21,971
	平成28年度 静岡市	882	1,078	198,996	4,859,148	24,418
	平成29年度 静岡市	865	1,082	225,251	6,281,048	27,885
合計	平成25年度 静岡市	3,650	4,922	442,935	6,818,738	15,394
	平成26年度 静岡市	4,240	5,662	485,122	7,562,944	15,590
	平成27年度 静岡市	3,459	4,709	393,420	6,321,800	16,069
	平成28年度 静岡市	3,215	4,368	387,127	7,006,059	18,098
	平成29年度 静岡市	3,299	4,420	421,007	8,359,935	19,857

「太字」は基準年度

(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）

区 分	法附則第15条の6第1項		法附則第15条の6第2項		法附則第15条の7第1項		法附則第15条の7第2項		法附則第15条の8第1項		法附則第15条の8第3項		法附則第15条の8第4項		法附則第15条の9第1項		法附則第15条の9第4,5項		法附則第15条の9第9項		計			
	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円
木造	平成25年度	静岡市	6,396	266,066	534	17,345	1,505	77,221	47	2,379	0	0	0	0	725	4,542	2	19	1	7	9,210	367,579		
	平成26年度	静岡市	6,272	272,341	558	16,709	2,070	107,359	49	2,488	0	0	0	0	527	3,504	5	39	2	29	9,483	402,469		
	平成27年度	静岡市	6,517	274,343	516	14,573	2,617	130,489	58	2,758	0	0	0	0	134	937	4	19	1	11	9,847	423,130		
	平成28年度	静岡市	6,493	278,927	518	14,644	2,741	141,452	63	3,050	0	0	0	0	130	692	12	62	1	8	9,958	438,835		
	平成29年度	静岡市	6,523	274,957	459	13,824	2,840	149,863	70	3,500	0	0	0	0	29	441	99	669	4	30	2	13	10,026	443,297
非木造	平成25年度	静岡市	1,445	48,553	8,677	261,691	1,154	66,346	168	10,340	39	2,094	20	9,050	318	11,595	18	61	1	8	0	0	11,840	409,738
	平成26年度	静岡市	1,457	51,210	8,578	254,789	1,566	89,871	663	24,609	39	1,602	37	8,568	451	15,042	9	14	3	28	0	0	12,803	445,733
	平成27年度	静岡市	1,462	48,642	8,523	260,687	1,902	102,547	1,263	40,277	39	1,499	56	10,761	546	17,424	0	0	3	26	0	0	13,794	481,863
	平成28年度	静岡市	1,498	47,315	6,869	232,567	1,989	108,860	1,474	49,781	39	1,499	37	2,962	700	22,115	1	10	1	10	0	0	12,608	465,119
	平成29年度	静岡市	1,406	43,332	6,768	232,663	1,956	108,201	1,699	63,883	20	492	79	5,807	679	21,222	1	7	2	25	2	46	12,612	475,678
合計	平成25年度	静岡市	7,841	314,619	9,211	279,036	2,659	143,567	215	12,719	39	2,094	20	9,050	318	11,595	743	4,603	3	27	1	7	21,050	777,317
	平成26年度	静岡市	7,729	323,551	9,136	271,498	3,636	197,230	712	27,097	39	1,602	37	8,568	451	15,042	536	3,518	8	67	2	29	22,286	848,202
	平成27年度	静岡市	7,979	322,985	9,039	275,260	4,519	233,036	1,321	43,035	39	1,499	56	10,761	546	17,424	134	937	7	45	1	11	23,641	904,993
	平成28年度	静岡市	7,991	326,242	7,387	247,211	4,730	250,312	1,537	52,831	39	1,499	37	2,962	700	22,115	131	702	13	72	1	8	22,566	903,954
	平成29年度	静岡市	7,929	318,289	7,227	246,487	4,796	258,064	1,769	67,383	20	492	79	5,807	708	21,663	100	676	6	55	4	59	22,638	918,975

「太字」は基準年度

(10) 償却資産に関する調 (固定資産概要調書による)

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成25年度	静岡市	20,746	614,866,087	568,011,008
平成26年度	静岡市	21,266	621,962,540	570,242,470
平成27年度	静岡市	20,848	622,241,327	567,828,399
平成28年度	静岡市	20,433	610,315,601	564,905,691
平成29年度	静岡市	21,366	613,118,746	575,064,466
市長が価格等を決定したものの小計	構築物		117,061,257	107,539,593
	機械及び装置		166,339,490	160,927,574
	船舶		2,411,177	1,484,777
	航空機		727,374	727,374
	車両及び運搬具		4,835,085	4,631,161
	工具, 器具及び備品		83,077,090	83,017,655
	調整額		0	0
	小計		374,451,473	358,328,134
法三八九条関係	総務大臣配分	103	236,745,928	214,866,968
	県知事配分	2	1,921,345	1,869,364
	小計	105	238,667,273	216,736,332

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成25年度	36,478,600	274,236,600	310,715,200	—	310,715,200
平成26年度	27,744,900	273,066,100	300,811,000	—	300,811,000
平成27年度	26,533,100	268,308,800	294,841,900	—	294,841,900
平成28年度	25,213,200	264,379,600	289,592,800	—	289,592,800
平成29年度	22,788,200	287,561,100	310,349,300	—	310,349,300

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年度	区分		土地	家屋	償却資産	計	人数
平成25年度	葵区	縦覧	20 件	13 件	- 件	33 件	33 人
		閲覧	1,487 件	1,299 件	84 件	2,870 件	2,417 人
	駿河区	縦覧	10 件	9 件	- 件	19 件	19 人
		閲覧	624 件	558 件	69 件	1,251 件	1,065 人
	清水区	縦覧	23 件	14 件	- 件	37 件	36 人
		閲覧	1,616 件	1,372 件	79 件	3,067 件	2,769 人
平成26年度	葵区	縦覧	21 件	8 件	- 件	29 件	29 人
		閲覧	1,492 件	1,305 件	86 件	2,883 件	2,491 人
	駿河区	縦覧	11 件	8 件	- 件	19 件	19 人
		閲覧	693 件	609 件	81 件	1,383 件	1,155 人
	清水区	縦覧	22 件	12 件	- 件	34 件	34 人
		閲覧	1,663 件	1,467 件	102 件	3,232 件	2,939 人
平成27年度	葵区	縦覧	44 件	30 件	- 件	74 件	70 人
		閲覧	1,433 件	1,290 件	87 件	2,810 件	2,341 人
	駿河区	縦覧	15 件	9 件	- 件	24 件	24 人
		閲覧	758 件	636 件	91 件	1,485 件	1,222 人
	清水区	縦覧	14 件	9 件	- 件	23 件	23 人
		閲覧	1,678 件	1,422 件	94 件	3,194 件	2,895 人
平成28年度	葵区	縦覧	54 件	31 件	- 件	85 件	89 人
		閲覧	1,376 件	1,240 件	91 件	2,707 件	2,244 人
	駿河区	縦覧	14 件	8 件	- 件	22 件	22 人
		閲覧	644 件	555 件	70 件	1,269 件	1,074 人
	清水区	縦覧	24 件	18 件	- 件	42 件	42 人
		閲覧	1,516 件	1,318 件	96 件	2,930 件	2,632 人
平成29年度	葵区	縦覧	26 件	12 件	- 件	38 件	36 人
		閲覧	1,247 件	1,101 件	154 件	2,502 件	2,202 人
	駿河区	縦覧	7 件	7 件	- 件	14 件	14 人
		閲覧	587 件	495 件	69 件	1,151 件	1,007 人
	清水区	縦覧	16 件	7 件	- 件	23 件	23 人
		閲覧	1,533 件	1,317 件	73 件	2,923 件	2,710 人

「太字」は基準年度

(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年度	処 理 状 況						
	区分	申出件数	却下	棄却	認容	取下	未決定
平成24年度	土地	4	0	3	1	0	0
	家屋	7	0	5	1	1	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	11	0	8	2	1	0
平成25年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成26年度	土地	2	1	0	1	0	0
	家屋	1	0	1	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	3	1	1	1	0	0
平成27年度	土地	4	0	2	1	1	0
	家屋	2	0	2	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	4	1	1	0
平成28年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

「太字」は基準年度

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
土 地	6,470,497,400	6,388,828,900	6,360,833,800	6,316,368,400	6,254,423,300
家 屋	3,958,369,300	4,078,715,800	4,218,563,200	4,177,156,000	4,286,907,100
計	10,428,866,700	10,467,544,700	10,579,397,000	10,493,524,400	10,541,330,400
納税義務者	231,551	232,681	233,542	234,604	235,228

区 分	平成28年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土 地	2,219,832,500	2,101,619,700	1,932,971,100	0
家 屋	1,589,154,700	1,407,320,200	1,290,432,200	0
計	3,808,987,200	3,508,939,900	3,223,403,300	0
納税義務者	81,461	70,343	83,424	0

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者数である。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税調定額等の推移（現年課税分）

（単位：台・円）

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
原動機付自転車	50cc 以下	64,615	64,615,000	62,752	62,752,000	60,477	60,477,000
	50ccを超え 90cc 以下	4,662	5,594,400	4,409	5,290,800	4,122	4,946,400
	90ccを超え 125cc 以下	9,200	14,720,000	9,583	15,332,800	9,952	15,923,200
	ミニカー (50cc以下)	436	1,090,000	432	1,080,000	440	1,100,000
	計	78,913	86,019,400	77,176	84,455,600	74,991	82,446,600
軽自動車	二 輪	11,363	27,271,200	11,335	27,204,000	11,286	27,086,400
	三 輪	9	27,900	9	27,900	9	27,900
	四輪乗用	103,657	746,327,000	107,372	773,073,300	112,494	809,950,000
	四輪貨物	39,164	155,510,000	38,570	153,161,000	38,112	151,356,000
	計	154,193	929,136,100	157,286	953,466,200	161,901	988,420,300
農 耕 用	842	1,347,200	840	1,344,000	844	1,350,400	
その他の小型 特殊自動車	2,622	12,321,100	2,666	12,527,900	2,818	13,242,300	
二輪の小型 自動車	9,045	36,180,000	9,144	36,576,000	9,131	36,524,000	
合 計	245,615	1,065,003,800	247,112	1,088,369,700	249,685	1,121,983,600	

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額		
原動機付自転車	50cc 以下	58,095	58,095,000	55,619	111,238,000	53,491	106,982,000	
	50ccを超え 90cc 以下	3,917	4,700,400	3,689	7,378,000	3,501	7,002,000	
	90ccを超え 125cc 以下	10,197	16,315,200	10,242	24,580,800	10,421	25,010,400	
	ミニカー (50cc以下)	444	1,110,000	441	1,631,700	432	1,598,400	
	計	72,653	80,220,600	69,991	144,828,500	67,845	140,592,800	
軽自動車	二 輪	11,095	26,628,000	10,959	39,452,400	10,902	39,247,200	
	三 輪	旧 税 率	9	27,900	0	0	0	0
		新 税 率	0	0	0	0	0	0
		重 課	-	-	11	50,600	9	41,400
		軽課 (75%)	-	-	0	0	0	0
		軽課 (50%)	-	-	0	0	0	0
		軽課 (25%)	-	-	0	0	0	0
		小 計	9	27,900	11	50,600	9	41,400
	四輪乗用	旧 税 率	117,060	842,828,600	92,420	665,418,900	83,217	599,155,600
		新 税 率	3	32,400	848	9,158,400	9,729	105,073,200
		重 課	-	-	18,732	241,638,100	22,558	290,998,200
		軽課 (75%)	-	-	2	5,400	0	0
		軽課 (50%)	-	-	3,705	20,007,000	3,387	18,289,800
		軽課 (25%)	-	-	3,891	31,517,100	3,116	25,239,600
		小 計	117,063	842,861,000	119,598	967,744,900	122,007	1,038,756,400
四輪貨物	旧 税 率	37,446	148,724,000	23,919	94,860,000	20,691	82,068,000	
	新 税 率	0	0	1,192	5,914,400	3,208	15,912,800	
	重 課	-	-	10,975	65,610,000	11,582	69,202,500	
	軽課 (75%)	-	-	4	5,200	6	7,800	
	軽課 (50%)	-	-	0	0	0	0	
	軽課 (25%)	-	-	725	2,730,700	730	2,747,000	
	小 計	37,446	148,724,000	36,815	169,120,300	36,217	169,938,100	
計	165,613	1,018,240,900	167,383	1,176,368,200	169,135	1,247,983,100		
農 耕 用	860	1,376,000	879	2,109,600	877	2,104,800		
その他の小型 特殊自動車	3,092	14,530,100	3,520	20,765,700	3,667	21,633,000		
二輪の小型 自動車	9,152	36,608,000	9,119	54,714,000	9,217	55,302,000		
合 計	251,370	1,150,975,600	250,892	1,398,786,000	250,741	1,467,615,700		

（注）この表は、市町村税課税状況等の調による。

(2) 市たばこ税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：千本・千円・%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
売渡し本数	1,010,943	987,008	941,666	919,227	886,926
前年比	98.5	97.6	95.4	97.6	96.5
税率	$\frac{4,618}{1,000}$	$\frac{5,262}{1,000}$	同左	同左	同左
(旧3級品)	$\frac{2,190}{1,000}$	$\frac{2,495}{1,000}$	同左	同左	$\frac{2,925}{1,000}$
調定額	4,575,498	5,026,824	4,837,078	4,718,243	4,571,132
前年比	98.1	109.9	96.2	97.5	96.9

(注) 平成28年度の調定額には手持品課税分含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：t・千円・%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
石灰石産出量	49,024	41,418	51,658	41,141	55,380
課税標準額	9,801	8,278	10,329	8,223	11,072
税率	1(0.7)	同左	同左	同左	同左
調定額	68	57	72	57	77
前年比	119.3	83.8	126.3	79.2	135.1

(注) 税率欄の()書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移 (現年課税分)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入湯客数 (人)	178,669	179,583	179,747	193,452	189,329
税 率 (円)	150円/人	同左	同左	同左	同左
調定額 (千円)	26,800	26,937	26,962	29,018	28,399
前年比 (%)	106.1	100.5	100.1	107.6	97.9

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
課 税 標 準	新增設に係るもの①	0	0	0	0	0	
	事業に 係るもの	資産割②	5,663,690	5,320,642	5,609,573	5,647,801	5,737,248
		従業者割③	272,778,013	267,015,541	267,106,770	300,889,269	286,016,996
税 率	上記 ①	—	同左	同左	同左	同左	
	〃 ②	1㎡につき600円	同左	同左	同左	同左	
	〃 ③	従業者給与総額の0.25/100	同左	同左	同左	同左	
調 定 額		4,036,245	3,833,158	3,965,558	4,037,146	4,063,736	
前年比 (%)		112.4	95.0	103.5	101.8	100.7	

(注) 課税標準額は、市町村税課税状況等の調による。

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

(自動車重量譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	1,154,000	97.3	1,121,182	91.0
平成25年度	1,058,000	91.7	1,054,864	94.1
平成26年度	1,026,000	97.0	1,016,161	96.3
平成27年度	998,000	97.3	1,063,332	104.6
平成28年度	1,014,000	101.6	1,067,239	100.4

(地方揮発油(道路)譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	1,065,000	100.9	1,091,678	99.9
平成25年度	1,064,000	99.9	1,062,584	97.3
平成26年度	982,000	92.3	1,003,881	94.5
平成27年度	965,000	98.3	1,029,970	102.6
平成28年度	934,000	96.8	992,731	96.4

*平成21年度以降、地方揮発油譲与税に名称変更。

(特別とん譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	164,000	110.8	137,551	90.3
平成25年度	137,000	83.5	148,089	107.7
平成26年度	138,000	100.7	146,290	98.8
平成27年度	137,000	99.3	145,507	99.5
平成28年度	137,000	100.0	146,620	100.8

(石油ガス譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	95,000	97.9	87,051	91.5
平成25年度	87,000	91.6	90,205	103.6
平成26年度	75,000	86.2	83,340	92.4
平成27年度	75,000	100.0	86,540	103.8
平成28年度	70,000	93.3	82,863	95.8

(2) 交付金の推移

(利子割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	270,000	87.9	292,232	90.4
平成25年度	256,000	94.8	262,263	89.7
平成26年度	256,000	100.0	236,121	90.0
平成27年度	222,000	86.7	216,670	91.8
平成28年度	137,000	61.7	125,387	57.9

(配当割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	187,000	101.6	226,520	114.7
平成25年度	225,000	120.3	430,469	190.0
平成26年度	347,000	154.2	794,842	184.6
平成27年度	680,000	196.0	607,340	76.4
平成28年度	643,000	94.6	374,436	61.7

(株式等譲渡所得割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	45,000	102.3	61,128	107.8
平成25年度	59,000	131.1	753,946	1,233.4
平成26年度	75,000	127.1	489,463	64.9
平成27年度	411,000	548.0	643,610	131.5
平成28年度	411,000	100.0	284,994	44.3

(地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	7,622,000	105.3	7,550,191	100.1
平成25年度	7,258,000	95.2	7,485,841	99.1
平成26年度	9,369,000	129.1	9,031,641	120.6
平成27年度	14,452,000	154.3	14,699,196	162.8
平成28年度	13,309,000	92.1	13,211,729	89.9

(ゴルフ場利用税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	31,000	91.2	33,128	99.1
平成25年度	32,000	103.2	32,484	98.1
平成26年度	32,000	100.0	30,003	92.4
平成27年度	32,000	100.0	30,222	100.7
平成28年度	29,000	90.6	30,550	101.1

(自動車取得税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	946,000	113.6	981,611	127.4
平成25年度	942,000	99.6	894,085	91.1
平成26年度	402,000	42.7	367,045	41.1
平成27年度	539,000	134.1	606,186	165.2
平成28年度	606,000	112.4	643,858	106.2

(軽油引取税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成24年度	5,765,000	101.6	5,340,374	87.2
平成25年度	5,258,000	91.2	5,331,795	99.8
平成26年度	5,339,000	101.5	5,660,631	106.2
平成27年度	5,289,000	99.1	5,496,753	97.1
平成28年度	5,610,000	106.1	5,810,228	105.7

6. 手数料等に関すること

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額			決 算 額		
	平成27年度	平成28年度	前年比	平成27年度	平成28年度	前年比
市 税 督 促 手 数 料	17	17	100.0%	22	5	22.7%
県 民 税 徴 収 取 扱 委 託 金	1,140,000	1,156,000	101.4%	1,180,812	1,173,339	99.4%
市 税 延 滞 金 及 び 加 算 金	227,001	324,000	142.7%	431,039	312,216	72.4%

Ⅲ 徵 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区分 内訳	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 〔滞納処分をすることが できる財産がないとき〕		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 〔滞納処分をすることによって その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき〕		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 〔所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき〕	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成22年度	20,647	619,156,721	15,921	469,567,266	3,746	116,548,860	980	33,040,595
平成23年度	17,801	603,567,808	13,999	492,590,852	2,975	84,341,773	827	26,635,183
平成24年度	18,129	529,696,120	14,436	391,595,337	2,639	104,572,631	1,054	33,528,152
平成25年度	16,414	431,171,068	13,427	345,234,986	1,746	43,845,276	1,241	42,090,806
平成26年度	9,876	258,014,245	8,582	216,958,849	345	12,752,996	949	28,302,400
平成27年度	11,083	335,854,028	8,325	200,921,381	1,832	103,910,870	926	31,021,777
平成28年度	6,911	208,777,795	5,547	170,555,173	666	14,196,722	698	24,025,900
現年課税分	858	19,491,409	627	14,802,018	86	1,205,300	145	3,484,091
滞納繰越分	6,053	189,286,386	4,920	155,753,155	580	12,991,422	553	20,541,809
(平成28年度税目別内訳)								
個人市県民税	5,207	171,392,202	4,221	138,478,844	403	11,166,908	583	21,746,450
現年課税分	453	12,487,209	285	8,311,618	41	814,600	127	3,360,991
普通徴収	439	11,808,509	271	7,632,918	41	814,600	127	3,360,991
特別徴収	14	678,700	14	678,700	0	0	0	0
滞納繰越分	4,754	158,904,993	3,936	130,167,226	362	10,352,308	456	18,385,459
普通徴収	4,546	155,207,728	3,728	126,469,961	362	10,352,308	456	18,385,459
特別徴収	208	3,697,265	208	3,697,265	0	0	0	0
法人市民税	13	736,100	13	736,100	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	13	736,100	13	736,100	0	0	0	0
固定資産税(土地家屋)	768	32,202,374	513	27,466,510	206	2,846,414	49	1,889,450
現年課税分	53	4,981,200	33	4,696,700	20	284,500	0	0
滞納繰越分	715	27,221,174	480	22,769,810	186	2,561,914	49	1,889,450
固定資産税(償却資産)	25	511,100	13	359,000	0	0	12	152,100
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	25	511,100	13	359,000	0	0	12	152,100
軽自動車税	898	3,936,019	787	3,514,719	57	183,400	54	237,900
現年課税分	352	2,023,000	309	1,793,700	25	106,200	18	123,100
滞納繰越分	546	1,913,019	478	1,721,019	32	77,200	36	114,800
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 固定資産税(土地家屋)は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

区分 内訳	合計		地方税法第15条の7 第4項該当 〔処分停止後 3年を経過したもの〕		地方税法第15条の7 第5項該当 〔処分停止後納税義務を 直ちに消滅させたもの〕		地方税法第18条 第1項 〔処分停止中の 時効完成によるもの〕		〔時効完成によるもの〕	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成22年度	36,496	781,468,189	2,048	44,739,378	15,010	438,316,700	3,863	75,247,466	15,575	223,164,645
平成23年度	39,855	745,428,790	769	51,401,862	17,508	363,940,122	3,166	68,186,887	18,412	261,899,919
平成24年度	39,505	935,097,556	1,403	40,647,962	12,306	434,247,434	3,181	58,158,779	22,615	402,043,381
平成25年度	42,397	917,126,623	1,801	39,734,321	10,771	279,023,425	3,608	89,805,851	26,217	508,563,026
平成26年度	36,133	858,428,049	1,287	26,038,810	9,643	331,842,888	2,977	53,180,148	22,226	447,366,203
平成27年度	30,402	609,515,146	1,484	37,271,535	9,457	213,620,558	2,589	37,449,359	16,872	321,173,694
平成28年度	21,800	400,237,306	1,080	14,528,504	8,111	155,560,760	1,888	34,055,220	10,721	196,092,822
現年課税分	542	9,131,597	0	0	542	9,131,597	0	0	0	0
滞納繰越分	21,258	391,105,709	1,080	14,528,504	7,569	146,429,163	1,888	34,055,220	10,721	196,092,822
(平成28年度税目別内訳)										
個人市民税	13,466	238,859,770	818	11,111,844	5,803	100,751,046	1,440	26,303,570	5,405	100,693,310
現年課税分	423	6,338,597	0	0	423	6,338,597	0	0	0	0
滞納繰越分	13,043	232,521,173	818	11,111,844	5,380	94,412,449	1,440	26,303,570	5,405	100,693,310
法人市民税	138	14,059,936	8	1,463,400	83	9,923,036	4	280,000	43	2,393,500
現年課税分	4	272,500	0	0	4	272,500	0	0	0	0
滞納繰越分	134	13,787,436	8	1,463,400	79	9,650,536	4	280,000	43	2,393,500
固定資産税	5,608	112,921,414	74	1,032,688	1,258	33,835,846	223	5,364,655	4,053	72,688,225
現年課税分	66	1,857,797	0	0	66	1,857,797	0	0	0	0
滞納繰越分	5,542	111,063,617	74	1,032,688	1,192	31,978,049	223	5,364,655	4,053	72,688,225
軽自動車税	2,588	7,795,260	180	674,515	967	3,173,915	221	831,600	1,220	3,115,230
現年課税分	49	221,200	0	0	49	221,200	0	0	0	0
滞納繰越分	2,539	7,574,060	180	674,515	918	2,952,715	221	831,600	1,220	3,115,230
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	4,903	26,600,926	65	246,057	1,072	7,876,917	196	1,275,395	3,570	17,202,557
現年課税分	58	441,503	0	0	58	441,503	0	0	0	0
滞納繰越分	4,845	26,159,423	65	246,057	1,014	7,435,414	196	1,275,395	3,570	17,202,557

- (注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。
2. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区 分	当 該 年 度 差 押 執 行 数							
	動 産		不 動 産 等		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671
平成23年度	18	274,137,136	194	290,626,982	1,862	599,111,860	2,074	1,163,875,978
平成24年度	0	0	80	151,751,441	1,921	507,472,952	2,001	659,224,393
平成25年度	0	0	77	233,333,050	1,905	379,825,295	1,982	613,158,345
平成26年度	0	0	67	92,105,693	2,321	515,128,498	2,388	607,234,191
平成27年度	0	0	29	67,731,057	2,154	512,897,053	2,183	580,628,110
平成28年度	9	10,849,810	21	37,131,033	2,212	413,990,817	2,242	461,971,660

(4) 市税の徴収に要する経費調

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		静岡市	静岡市	静岡市	静岡市	静岡市	静岡市	静岡市	静岡市
税 収 入 額	(1) 市 税	124,897,427	125,007,849	124,815,702	124,448,566	125,668,001	127,734,343	127,077,689	126,329,812
	(2) 個人 の 県 民 税	28,745,402	26,879,671	26,044,412	26,832,627	27,128,229	27,292,109	27,998,357	27,778,872
	(3) 合 計	153,642,829	151,887,520	150,860,114	151,281,193	152,796,230	155,026,452	155,076,046	154,108,684
徴 人 件 費	(4) 基 本 給	1,008,087	970,517	951,429	930,490	895,963	891,670	871,515	853,460
	(5) 諸 手 当	524,121	482,909	481,598	471,480	471,315	478,545	467,314	461,155
	(イ) 超過勤務手当	78,453	78,259	95,064	92,488	95,455	107,799	97,032	89,635
	(ロ) 税務特別手当	2,039	1,610	1,383	1,200	1,160	975	1,020	1,097
	(ハ) その他の手当	443,629	403,040	385,151	377,792	374,700	369,771	369,262	370,423
	(6) そ の 他	191,814	189,140	190,503	191,093	183,531	186,428	109,521	167,884
	(7) 小 計	1,724,022	1,642,566	1,623,530	1,593,063	1,550,809	1,556,643	1,448,350	1,482,499
税 需 用 費	(8) 旅 費	4,990	5,412	14,311	7,242	4,362	6,991	5,317	5,667
	(9) 賃 金	97,666	99,675	122,481	121,186	129,054	140,330	151,644	149,554
	(10) そ の 他	621,424	641,685	502,903	547,707	540,108	402,851	432,853	474,596
	(11) 小 計	724,080	746,772	639,695	676,135	673,524	550,172	589,814	629,817
費 報 奨 金 及 び これに属す る 経 費	(12) 納期前納付の報奨金	-	-	-	-	-	-	-	-
	(13) 納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
	(14) 納 税 奨 励 金	-	-	-	-	-	-	-	-
	(15) そ の 他	10,135	9,573	9,466	9,082	8,968	9,140	9,040	8,994
	(16) 小 計	10,135	9,573	9,466	9,082	8,968	9,140	9,040	8,994
(17) そ の 他	209,482	144,153	47,574	42,147	47,187	53,896	48,516	52,460	
(18) 合 計	2,667,719	2,543,064	2,320,265	2,320,427	2,280,488	2,169,851	2,095,720	2,173,770	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(19) 納税通知書（通知書も含む）の数を基準にした金額	1,203,634	1,178,230	1,066,012	1,066,267	1,069,543	1,069,212	1,069,602	1,072,770
	(20) 徴収額を基準にした金額	8,039	5,440	2,664	3,737	3,046	2,360	2,407	1,348
	(21) 合 計	1,211,673	1,183,670	1,068,676	1,070,004	1,072,589	1,071,572	1,072,009	1,074,118
(22) (18) - (21)	1,456,046	1,359,394	1,251,589	1,250,423	1,207,899	1,098,279	1,023,711	1,099,652	
税 収 入 額 対 ず る 徴 税 費 の 割 合	(23) (18) / (3)	1.7	1.7	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4
	(24) (22) / (1)	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9
徴 税 職 員 数	吏 員	244	240	236	235	235	232	228	231
	そ の 他 の 職 員	3	4	2	1	0	0	0	0
	合 計	247	244	238	236	235	232	228	231
	臨 時 職 員	45	46	43	46	49	51	54	52

(注) 1. 徴税職員数は、県等への出向職員を除く。
2. 市町村税課税状況等の調第39表による。

2. 口座振替納付状況に関すること

(単位：円・件・%)

税目	年度	調定 (イ)		口座振替依頼分 (ロ)		口座振替収納分 (ハ)	
		税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
市民税 県民税	22	20,379,530,800	487,838	10,148,103,009	182,574	9,584,253,109	173,015
	23	18,602,243,300	462,818	9,199,849,823	173,117	8,743,483,576	164,138
	24	15,297,208,900	374,502	7,387,677,080	139,831	7,032,946,531	133,027
	25	14,946,952,300	354,255	7,175,729,864	130,088	6,838,416,664	124,039
	26	15,232,963,100	347,906	7,313,475,752	124,412	7,001,709,752	118,984
	27	16,383,448,000	336,165	7,801,679,058	117,581	7,538,124,769	112,684
	28	15,260,343,100	330,479	7,129,031,866	114,382	6,829,952,066	109,811
	固定資産税 都市計画税	22	64,483,268,100	1,066,133	35,694,941,800	689,609	34,401,751,100
23		64,580,089,300	1,071,437	36,154,076,800	690,320	34,858,945,200	667,822
24		62,074,888,300	1,075,298	34,740,551,400	688,209	33,605,424,500	667,508
25		62,531,271,000	1,079,900	34,990,042,600	688,259	33,907,334,700	668,090
26		63,382,673,300	1,086,817	35,534,720,700	687,958	34,477,548,900	668,294
27		62,652,145,700	1,091,358	35,262,716,766	686,659	34,252,976,566	668,246
28		63,124,375,100	1,095,968	35,980,424,075	686,697	35,017,724,875	668,842
軽自動車税		22	1,027,723,200	244,615	170,102,300	42,314	163,433,800
	23	1,042,960,800	244,323	165,860,700	40,717	159,783,900	39,313
	24	1,064,718,600	245,560	162,690,700	39,382	156,505,600	37,960
	25	1,088,172,300	247,090	159,687,500	38,190	153,892,200	36,864
	26	1,121,888,900	249,688	156,755,300	37,020	150,994,300	35,753
	27	1,152,534,400	251,866	153,618,800	35,863	148,149,900	34,671
	28	1,405,175,700	252,804	182,219,100	34,731	175,095,300	33,504
	計	22	85,890,522,100	1,798,586	46,013,147,109	914,497	44,149,438,009
23		84,225,293,400	1,778,578	45,519,787,323	904,154	43,762,212,676	871,273
24		78,436,815,800	1,695,360	42,290,919,180	867,422	40,794,876,631	838,495
25		78,566,395,600	1,681,245	42,325,459,964	856,537	40,899,643,564	828,993
26		79,737,525,300	1,684,411	43,004,951,752	849,390	41,630,252,952	823,031
27		80,188,128,100	1,679,389	43,218,014,624	840,103	41,939,251,235	815,601
28		79,789,893,900	1,679,251	43,291,675,041	835,810	42,022,772,241	812,157

口座振替不能分 (ニ)		依頼分 (ロ) / (イ)		収納分 (ハ) / (イ)		不能分 (ニ) / (ロ)		(ロ) 依頼分
税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	件数構成比
563,849,900	9,559	49.8	37.4	47.0	35.5	5.6	5.2	20.0
456,366,247	8,979	49.5	37.4	47.0	35.5	5.0	5.2	19.1
354,730,549	6,804	48.3	37.3	46.0	35.5	4.8	4.9	16.1
337,313,200	6,049	48.0	36.7	45.8	35.0	4.7	4.6	15.2
311,766,000	5,428	48.0	35.8	46.0	34.2	4.3	4.4	14.6
263,554,289	4,897	47.6	35.0	46.0	33.5	3.4	4.2	14.0
299,079,800	4,571	46.7	34.6	44.8	33.2	4.2	4.0	13.7
1,293,190,700	23,064	55.4	64.7	53.3	62.5	3.6	3.3	75.4
1,295,131,600	22,498	56.0	64.4	54.0	62.3	3.6	3.3	76.3
1,135,126,900	20,701	56.0	64.0	54.1	62.1	3.3	3.0	79.3
1,082,707,900	20,169	56.0	63.7	54.2	61.9	3.1	2.9	80.4
1,057,171,800	19,664	56.1	63.3	54.4	61.5	3.0	2.9	81.0
1,009,740,200	18,413	56.3	62.9	54.7	61.2	2.9	2.7	81.7
962,699,200	17,855	57.0	62.7	55.5	61.0	2.7	2.6	82.2
6,668,500	1,559	16.6	17.3	15.9	16.7	3.9	3.7	4.6
6,076,800	1,563	15.9	16.7	15.3	16.1	3.7	3.8	4.5
6,185,100	1,422	15.3	16.0	14.7	15.5	3.8	3.6	4.5
5,795,300	1,326	14.7	15.5	14.1	14.9	3.6	3.5	4.5
5,761,000	1,267	14.0	14.8	13.5	14.3	3.7	3.4	4.4
5,468,900	1,192	13.3	14.2	12.9	13.8	3.6	3.3	4.3
7,123,800	1,227	13.0	13.7	12.5	13.3	3.9	3.5	4.2
1,863,709,100	34,182	53.6	50.8	51.4	48.9	4.1	3.7	100.0
1,757,574,647	33,040	54.0	50.8	52.0	49.0	3.9	3.7	99.9
1,496,042,549	28,927	53.9	51.2	52.0	49.5	3.5	3.3	99.9
1,425,816,400	27,544	53.9	50.9	52.1	49.3	3.4	3.2	100.1
1,374,698,800	26,359	53.9	50.4	52.2	48.9	3.2	3.1	100.0
1,278,763,389	24,502	53.9	50.0	52.3	48.6	3.0	2.9	100.0
1,268,902,800	23,653	54.3	49.8	52.7	48.4	2.9	2.8	100.1

3. 納期内収入に関すること

(単位：円・件・%)

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税額	件数	税額	件数
平成22年度	85,890,522,100	1,798,586	73,254,025,883	1,418,375	85.3	78.9	60.3	62.1
平成23年度	84,225,293,400	1,778,578	72,325,027,890	1,413,226	85.9	79.5	60.5	61.7
平成24年度	78,436,815,800	1,695,360	68,243,200,618	1,373,014	87.0	81.0	59.8	61.1
平成25年度	78,566,395,600	1,681,245	68,263,647,092	1,369,736	86.9	81.5	59.9	60.5
平成26年度	79,737,525,300	1,684,411	69,941,671,391	1,380,519	87.7	82.0	59.5	59.6
平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	70,358,385,507	1,391,185	87.7	82.8	59.6	58.6
平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	70,647,597,829	1,392,250	88.5	82.9	59.5	58.3

税目：軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）

IV そ の 他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区 分	証 明				固定資産	車検用	公簿・図面	地籍図の	合 計	手数料	
	納 税	課 税	固定資産	計	評価通知書	軽自証明	等の閲覧	複 写			
平成 24 年度	静岡市	(8)	(1,740)	(766)	(2,514)	(16,135)	(17,878)	(13)	(2,255)	(38,795)	45,288,700
		17,471	86,459	52,284	156,214	—	—	32	1,299	157,545	
平成 25 年度	静岡市	(15)	(1,921)	(1,099)	(3,035)	(16,280)	(17,964)	(0)	(1,229)	(38,508)	48,466,900
		18,560	93,372	54,487	166,419	—	—	18	1,432	167,869	
平成 26 年度	静岡市	(13)	(1,832)	(1,128)	(2,973)	(15,576)	(17,796)	(0)	(1,270)	(37,615)	52,014,900
		18,059	107,740	54,502	180,301	—	—	22	1,115	181,438	
平成 27 年度	静岡市	(24)	(1,851)	(1,167)	(3,042)	(13,802)	(18,619)	(0)	(447)	(35,910)	53,598,800
		18,495	113,165	54,754	186,414	—	—	17	939	187,370	
平成 28 年度	静岡市	(20)	(2,073)	(860)	(2,953)	(13,120)	(19,727)	(0)	(442)	(36,242)	52,237,000
		15,894	112,599	53,297	181,790	—	—	14	764	182,568	

(注) 1. () 内の数字は無料件数を外書きしたものである。

2. 支所における発行分を含む。

2. 平成28年度還付金処理状況

(単位:円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
歳入	個人市県民税	203,618,968	16,418	179,549,198	14,675	24,069,770	1,743		
	法人市民税	243,361,398	1,955	163,253,179	1,451	80,108,219	504		
	固定資産税及び都市計画税	86,106,180	2,862	74,335,017	2,261	11,771,163	601		
	軽自動車税	2,939,900	553	2,394,200	447	545,700	106		
	市たばこ税	18,714	17	18,714	17	0	0		
	鉱産税	3,100	1	3,100	1	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	58,800	5	47,850	3	10,950	2		
	事業所税	8,253,428	35	8,210,228	34	43,200	1		
	- - - - -								
計		544,360,488	21,846	427,811,486	18,889	116,549,002	2,957		
歳出	個人市県民税	149,031,088	13,820	128,209,928	11,272	20,821,160	2,548	803,700	286
	法人市民税	190,563,733	1,507	187,012,400	1,420	3,551,333	87	2,390,600	426
	固定資産税及び都市計画税	64,908,320	2,420	57,043,112	1,923	7,865,208	497	1,778,700	326
	軽自動車税	1,065,300	342	570,000	154	495,300	188	1,100	1
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	600	1	0	0	600	1	0	0
	事業所税	509,100	4	509,100	4	0	0	0	0
	補填金	44,133,900	111	44,133,900	111	0	0	20,382,450	111
配当割額等	53,933,591	2,636	49,211,989	2,414	4,721,602	222	9,800	5	
計		504,145,632	20,841	466,690,429	17,298	37,455,203	3,543	25,366,350	1,155
合計	個人市県民税	352,650,056	30,238	307,759,126	25,947	44,890,930	4,291	803,700	286
	法人市民税	433,925,131	3,462	350,265,579	2,871	83,659,552	591	2,390,600	426
	固定資産税及び都市計画税	151,014,500	5,282	131,378,129	4,184	19,636,371	1,098	1,778,700	326
	軽自動車税	4,005,200	895	2,964,200	601	1,041,000	294	1,100	1
	市たばこ税	18,714	17	18,714	17	0	0	0	0
	鉱産税	3,100	1	3,100	1	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	59,400	6	47,850	3	11,550	3	0	0
	事業所税	8,762,528	39	8,719,328	38	43,200	1	0	0
	補填金	44,133,900	111	44,133,900	111	0	0	20,382,450	111
配当割額等	53,933,591	2,636	49,211,989	2,414	4,721,602	222	9,800	5	
計		1,048,506,120	42,687	894,501,915	36,187	154,004,205	6,500	25,366,350	1,155

- (注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金欄は、還付利息相当額を計上している。
 2. 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

3. 平成28年度還付未済額調（歳入）

(単位:円・件)

科 目	還付未済額	件 数	1件あたり	平成27年度還付未済額
市 民 税	92,630,881	2,232	41,501	55,098,089
個 人	14,466,562	1,740	8,314	11,101,889
現年課税分	13,359,705	1,642	8,136	10,090,557
滞納繰越分	1,106,857	98	11,294	1,011,332
法 人	78,164,319	492	158,871	43,996,200
現年課税分	78,128,519	487	160,428	43,824,400
滞納繰越分	35,800	5	7,160	171,800
固 定 資 産 税	9,545,105	598	15,962	12,309,147
現年課税分	8,603,740	523	16,451	10,958,644
滞納繰越分	941,365	75	12,552	1,350,503
軽 自 動 車 税	545,700	106	5,148	367,000
現年課税分	493,100	92	5,360	300,600
滞納繰越分	52,600	14	3,757	66,400
市 た ば こ 税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
鉦 産 税	0	0	—	0
特別土地保有税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
入 湯 税	10,950	2	5,475	0
現年課税分	10,950	2	5,475	0
滞納繰越分	0	0	—	0
事 業 所 税	43,200	1	43,200	0
現年課税分	43,200	1	43,200	0
滞納繰越分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	2,182,058	515	4,237	2,782,589
現年課税分	1,957,760	449	4,360	2,462,092
滞納繰越分	224,298	66	3,398	320,497
市 税 合 計	104,957,894	2,939	35,712	70,556,825
現年課税分	102,596,974	2,747	37,349	67,636,293
滞納繰越分	2,360,920	192	12,296	2,920,532

(注) 件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

(単位：件)

	要 処 理 件 数			処 理 済			件 数			翌 年 度 へ の 繰 越			
	前 年 度 より 繰 越	本 年 度 発 生	合 計	却 下	棄 却	一 部 取 消	全 部 取 消	取 下	合 計	国又は他の地方 団体の決定の 繰越に伴うもの	そ の 他	合 計	
平成 24 年 度	6	4	10	0	1	0	0	0	1	6	3	9	
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		法人分	6	0	6	0	0	0	0	6	0	6	
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	徴収	滞納処分	0	4	4	0	1	0	0	1	0	3	3
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 25 年 度	9	7	16	8	2	0	0	0	10	6	0	6	
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0	0	6	0	6	
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	徴収	滞納処分	3	7	10	8	2	0	0	10	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 26 年 度	7	6	13	6	0	0	0	0	6	6	1	7	
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		法人分	6	0	6	0	0	0	0	6	0	6	
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	徴収	滞納処分	1	6	7	6	0	0	0	6	0	1	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 27 年 度	7	10	17	9	0	0	0	0	9	8	0	8	
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		法人分	6	0	6	0	0	0	0	6	0	6	
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	徴収	滞納処分	1	10	11	9	0	0	0	9	2	0	2
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 28 年 度	9	7	16	10	6	0	0	0	16	0	0	0	
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		法人分	6	0	6	0	6	0	6	0	0	0	
	固定資産税	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	徴収	滞納処分	3	6	9	9	0	0	0	9	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) この調は、市町村税課税状況調による。

5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

(1) 証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手数料の額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300 円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300 円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300 円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300 円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300 円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	1 件につき 300 円	日本工業規格A列3番の規格1枚を1件とする。
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1,300 円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300 円	
その他の証明	1 件につき 300 円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

- (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税の納税証明書の請求があったとき。
- (3) 地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。
- (4) 前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。
- (2) 官公署から請求があったとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等 (平成29年度)

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 区内に住所を有する個人 (均等割、所得割) 区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者 (均等割) 		1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> 区内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割、法人税割) 区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの (均等割) 区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの (均等割) * ただし、収益事業をおこなっている場合 (均等割・法人税割) 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で区内に事務所又は事業所を有するもの (法人税割) 		
固定資産税		固定資産 土地 家屋 償却資産 (構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具、器具及び備品)	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期																				
所得割 課税総所得金額の100分の6 均等割 3,500円	市民税の申告書 又は所得税の確定申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 ・4月15日 ・徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日	普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年1月1日～1月31日 特別徴収 7月から翌年6月まで毎月10日																				
法人税割 法人税額の100分の9.7 (平成26年10月1日以降に開始した事業年度) 法人税額の100分の12.3 (平成26年9月30日までに開始した事業年度) 均等割 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・資本金等の額が50億円を超える</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">1,750,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの</td> <td style="text-align: right;">410,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの</td> <td style="text-align: right;">160,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">150,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>・上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> </table>	・資本金等の額が50億円を超える	円	法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	3,000,000	・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	1,750,000	・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	410,000	・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	400,000	・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	160,000	・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	150,000	・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	130,000	・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	120,000	・上記に掲げる法人以外の法人等	50,000	法人税の申告期限まで	法人税の納期限まで
・資本金等の額が50億円を超える	円																					
法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	3,000,000																					
・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	1,750,000																					
・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	410,000																					
・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	400,000																					
・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	160,000																					
・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	150,000																					
・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	130,000																					
・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	120,000																					
・上記に掲げる法人以外の法人等	50,000																					
課税標準額の100分の1.4 免税点 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>土地</td> <td>30万円未満</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>150 "</td> </tr> </table>	土地	30万円未満	家屋	20 "	償却資産	150 "	償却資産の申告 1月31日	第1期 4月15日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月31日 第4期 翌年2月1日～同月末日まで														
土地	30万円未満																					
家屋	20 "																					
償却資産	150 "																					

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されている場合は使用者)	4月1日
市たばこ税		売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉦産税		鉦物の掘採の事業に係る鉦物	鉦業者	鉦物を掘採したとき
特別土地保有税 ※1		賦課期日前10年以内に取得された土地又は賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入湯税 ※2		鉦泉浴場における入湯行為	入湯客	
事業所税 ※3		一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事業を行う者	
都市計画税		市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
国有資産等所在市町村交付金		国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

- ※1 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われぬ。
 ※2 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰りで入湯する者は課税免除。
 ※3 旧清水市域に係る事業所税は、平成21年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り、また、旧蒲原町及び旧由比町域に係る事業所税は、平成23年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り課税免除。

課税標準及び税率	申告期限	納期
原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ 以下 年額 2,000円 0.05ℓ 超～0.09ℓ 以下 年額 2,000円 0.09ℓ 超～0.125ℓ 以下 年額 2,400円 ミニカー 0.05ℓ 以下 年額 3,700円 軽自動車 2輪のもの(側車付のものを含む。) 0.125ℓ 超～0.250ℓ 以下 年額 3,600円 3輪のもの 0.660ℓ 以下 年額 1,000～4,600円 4輪以上のもの 0.660ℓ 以下 乗用のもの 年額 自家用 2,700～12,900円 営業用 1,800～8,200円 貨物用のもの 年額 自家用 1,300～6,000円 営業用 1,000～4,500円 小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額 2,400円 その他のもの 年額 5,900円 2輪の小型自動車 0.250ℓ 超 年額 6,000円	取得申告 所有者等となった日から15日以内 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	普通徴収 5月15日～5月31日
1,000本につき 5,262円 (旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき3,355円) ※旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率が平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に段階的に廃止されます。	当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付	
鉦物の価格の100分の1 (鉦物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7)	当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付	
(1) 土地の取得価額 (2) 免税点 2,000㎡未満 (3) 税率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3	申告納付のため納期と同じ	(1) 土地の保有に係るもの 5月31日 (2) 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日
1人1日 150円	当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者(鉦泉浴場の経営者等)が申告納入	
資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下	申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで	
課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの	固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と同じ	
算定標準額(法で特別の定めのあるものを除き、前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格)の100分の1.4	台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日

7. 税率の変遷（平成11年度以降）

税目		年度 11～14	15
		市民税	個人
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,668円 (旧3級品:1,000本につき 1,266円) (平成11年5月1日から)	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (平成15年7月1日から)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 廃止
都市計画税		0.3/100	同左

(注) 平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

税目	年度 19～21		22～24
	市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 6/100
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (平成18年7月1日から)	1,000本につき 4,618円 (旧3級品:1,000本につき 2,190円) (平成22年10月1日から)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

税目		年度 25～27	28・29
		市民税	個人
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100 (平成26年10月1日以降に開始 する事業年度から9.7/100)	[均等割] 同左 [法人税割] 9.7/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税	原動機付自転車	総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円	原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円
	軽自動車及び小型特殊自動車	2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。) 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円
市たばこ税		1,000本につき 5,262円 (旧3級品:1,000本につき 2,495円) (平成25年4月1日から)	1,000本につき 5,262円 (旧3級品:1,000本につき 平成28年4月1日から2,925円 平成29年4月1日から3,355円)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税	鉱物の価格	200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税	保有 取得	1.4/100 3/100	同左
事業所税	資産割 従業者割	600円/m ² 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

税目	区分 譲与団体	譲与基準等	譲与時期 (使 途)
自動車重量 譲与税	市 町 村	自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月 2月から4月までの収入分 11月 5月から9月までの収入分 3月 10月から1月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
地方揮発油 譲与税	道 府 県 及 び 市 町 村	地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし)
特別とん譲与税	開港所在市町村	開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月 3月から8月までの収入分 3月 9月から2月までの収入分 (制限なし)
石油ガス譲与税	道 府 県 及 び 政 令 指 定 都 市	石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成28年3月1日現在の法令に基づく概要である。

(2) 県税交付金の概要

区分 税目	交付団体	交付基準等	交付時期 (使 途)
利子割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
配当割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
株式等譲渡所得割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
地方消費税交付金	市 町 村	道府県は、当該道府県に納入された地方消費税の10/63(消費税1.0%相当)の1/2を各市町村の人口で、他の1/2を各市町村の従業者数であん分した額と、同7/63(消費税0.7%相当)を各市町村の人口であん分した額の合計額を交付する。	6月 2月から4月までの収入分 9月 5月から7月までの収入分 12月 8月から10月までの収入分 3月 11月から1月までの収入分 (制限なし)
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場所在市 町 村	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
自動車取得税交付金	市 町 村	道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積にあん分して交付する。 道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。	8月 前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
軽油引取税交付金	政令指定都市	道府県は、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成28年3月1日現在の法令に基づく概要である。

平成29年度版

静岡市税務統計書
発行 平成30年 1月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課
所在地 〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
連絡先 〈054〉254-2111代表